

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年1月1日  
(第87期) 至 2025年12月31日

キヤノン電子株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3【事業等のリスク】	13
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5【重要な契約等】	19
6【研究開発活動】	19
第3【設備の状況】	22
1【設備投資等の概要】	22
2【主要な設備の状況】	23
3【設備の新設、除却等の計画】	23
第4【提出会社の状況】	24
1【株式等の状況】	24
2【自己株式の取得等の状況】	27
3【配当政策】	28
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5【経理の状況】	47
1【連結財務諸表等】	48
2【財務諸表等】	89
第6【提出会社の株式事務の概要】	103
第7【提出会社の参考情報】	104
1【提出会社の親会社等の情報】	104
2【その他の参考情報】	104
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年3月25日

**【事業年度】** 第87期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

**【会社名】** キヤノン電子株式会社

**【英訳名】** CANON ELECTRONICS INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 橋 元 健

**【本店の所在の場所】** 埼玉県秩父市下影森1248番地

**【電話番号】** 0494-23-3111

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 大 北 浩 之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝公園三丁目5番10号

**【電話番号】** 03-6910-4111

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 大 北 浩 之

**【縦覧に供する場所】** キヤノン電子株式会社東京本社  
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	82,614	96,506	96,321	100,656	104,421
経常利益 (百万円)	7,079	8,922	8,963	9,877	8,463
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,392	6,920	6,566	7,655	6,503
包括利益 (百万円)	5,892	6,928	7,899	10,522	8,063
純資産額 (百万円)	102,898	111,296	113,845	121,741	126,953
総資産額 (百万円)	126,268	137,493	131,145	141,891	147,079
1株当たり純資産額 (円)	2,452.66	2,633.45	2,780.81	2,972.59	3,099.23
1株当たり当期純利益 (円)	131.98	169.34	160.62	187.21	159.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.4	78.3	86.7	85.7	86.2
自己資本利益率 (%)	5.5	6.7	5.9	6.5	5.2
株価収益率 (倍)	12.0	9.0	12.7	12.8	22.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,744	4,163	10,200	12,694	7,602
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,984	△5,490	△3,307	△9,456	△2,930
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	471	1,720	△2,460	△2,624	△2,850
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,206	23,344	27,183	28,913	30,668
従業員数 (名)	5,243	6,662	5,214	5,394	5,574

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第87期の期首から適用しており、第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	69,598	80,147	77,080	77,820	81,267
経常利益	(百万円)	8,525	10,445	8,430	7,273	6,075
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	6,076	7,296	6,248	5,273	△2,558
資本金	(百万円)	4,969	4,969	4,969	4,969	4,969
発行済株式総数	(株)	42,206,540	42,206,540	42,206,540	42,206,540	42,206,540
純資産額	(百万円)	101,113	106,208	110,298	112,906	107,647
総資産額	(百万円)	123,180	131,325	131,294	135,249	129,597
1株当たり純資産額	(円)	2,474.58	2,598.56	2,697.81	2,760.74	2,631.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	35.00 (35.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	148.71	178.52	152.86	128.95	△62.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	82.1	80.9	84.0	83.5	83.1
自己資本利益率	(%)	6.1	7.0	5.8	4.7	△2.3
株価収益率	(倍)	10.7	8.5	13.4	18.6	△58.2
配当性向	(%)	33.6	33.6	39.3	54.3	△55.9
従業員数	(名)	1,849	1,788	1,786	1,772	1,820
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	109.1 (112.7)	108.5 (110.0)	147.7 (141.1)	175.7 (169.9)	261.2 (213.2)
最高株価	(円)	1,875	1,733	2,095	2,610	3,645
最低株価	(円)	1,463	1,450	1,489	1,777	1,986

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第87期の期首から適用しており、第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1954年5月20日 株式会社秩父英工舎（1964年1月キャノン電子株式会社に商号変更）として設立されましたが、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1947年5月23日設立の株式会社櫻商会（1979年7月キャノン電子株式会社に商号変更）を形式上の存続会社とし、1980年1月1日を合併期日として吸収合併を行いました。

従って、以下では実質上の存続会社であるキャノン電子株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

1954年5月	埼玉県秩父市大字山田に資本金2,000万円をもって株式会社秩父英工舎を設立。
1964年1月	商号をキャノン電子株式会社に変更。
1964年4月	本社工場を埼玉県秩父市大字下影森に新設。
1968年12月	ミノン電子株式会社設立。
1970年7月	オータキ電子株式会社設立。
1970年11月	ヨリイ電子株式会社設立。
1972年9月	オガノ電子株式会社設立。
1978年12月	アムステルダム連絡事務所開設。
1980年1月	株式額面変更のため、キャノン電子株式会社に吸収合併される。
1981年8月	東京証券取引所市場第2部に上場。
1982年2月	埼玉県秩父市大字下影森に本社棟・開発生産技術センター新築。
1984年3月	美里工場開設。
1984年7月	株式会社シーイーパートナーズ設立。
1988年12月	Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 設立。
1998年6月	東京証券取引所市場第1部に指定。
1999年1月	アムステルダム連絡事務所閉鎖。
1999年2月	赤城工場開設。
1999年10月	ヨリイ電子株式会社清算。
1999年12月	オータキ電子株式会社清算。
2000年7月	株式会社シーイーパートナーズを、キャノン電子ビジネスシステムズ株式会社に商号変更。
2001年7月	山田工場・横瀬工場を閉鎖し、影森工場を秩父工場へ名称変更。
2002年5月	オガノ電子株式会社清算。
2002年8月	ミノン電子株式会社清算。
2006年12月	イーシステム株式会社（現キャノンエスキースシステム株式会社）の第三者割当増資を引き受け、連結子会社（当社持分62.0%）とする。
2008年11月	アジアパシフィックシステム総研株式会社（現キャノン電子テクノロジー株式会社）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社（当社持分87.9%）とする。
2008年11月	Canon Electronics Vietnam Co., Ltd. 設立。
2009年12月	東京本社開設。
2010年2月	アジアパシフィックシステム総研株式会社（現キャノン電子テクノロジー株式会社）を完全子会社とする。
2010年5月	イーシステム株式会社（現キャノンエスキースシステム株式会社）を完全子会社とする。
2017年7月	新世代小型ロケット開発企画株式会社設立。
2018年7月	新世代小型ロケット開発企画株式会社を、スペースワン株式会社に商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年7月	スペースワン株式会社を持分法適用関連会社へ移行。
2026年1月	キャノン株式会社による当社株式に対する公開買付が成立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社（うち連結子会社8社）、持分法適用関連会社1社で構成されており、コンポーネント、電子情報機器等の国内外における製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。また、当社グループはキヤノングループに属し、主として親会社であるキヤノン株式会社及びその生産子会社から部品を仕入れ、製造し、キヤノン株式会社及びその子会社へ製品の納入を行っております。当社グループの事業（製品）に係る位置付けは、次のとおりであります。

#### コンポーネント

主要な製品は、シャッターユニット、絞りユニット、レーザーสキャナーユニットであります。

シャッターユニット及び絞りユニットは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先及びキヤノン株式会社、キヤノン株式会社の生産子会社であります。

レーザーสキャナーユニットは、キヤノン株式会社から製造を受託し、キヤノン株式会社へ納めております。

在外子会社であるCanon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. は、当社より支給された部品を加工し、当社及びキヤノン株式会社の生産子会社へ製品を納めております。

在外子会社であるCanon Electronics Vietnam Co., Ltd. は、主にキヤノン株式会社の生産子会社から製造を受託し、キヤノン株式会社の生産子会社へ製品を納めております。

#### 電子情報機器

主要な製品は、ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンターであります。

ドキュメントスキャナーは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先は、キヤノン株式会社の販売子会社であります。

ハンディターミナルは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先はキヤノン株式会社の販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン株式会社であります。

レーザープリンターは、キヤノン株式会社から製造を受託し、キヤノン株式会社へ納めております。

#### その他

主要な製品は、顧客情報管理サービス、名刺管理サービス、システム開発・保守・運用、歯科用ミリングマシン・小型電動射出成形機等の環境関連機器、血圧計・滅菌器等の医療関連機器であります。

顧客情報管理サービス及び名刺管理サービスは、当社の連結子会社であるキヤノンエスキースシステム株式会社が販売を行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先であります。

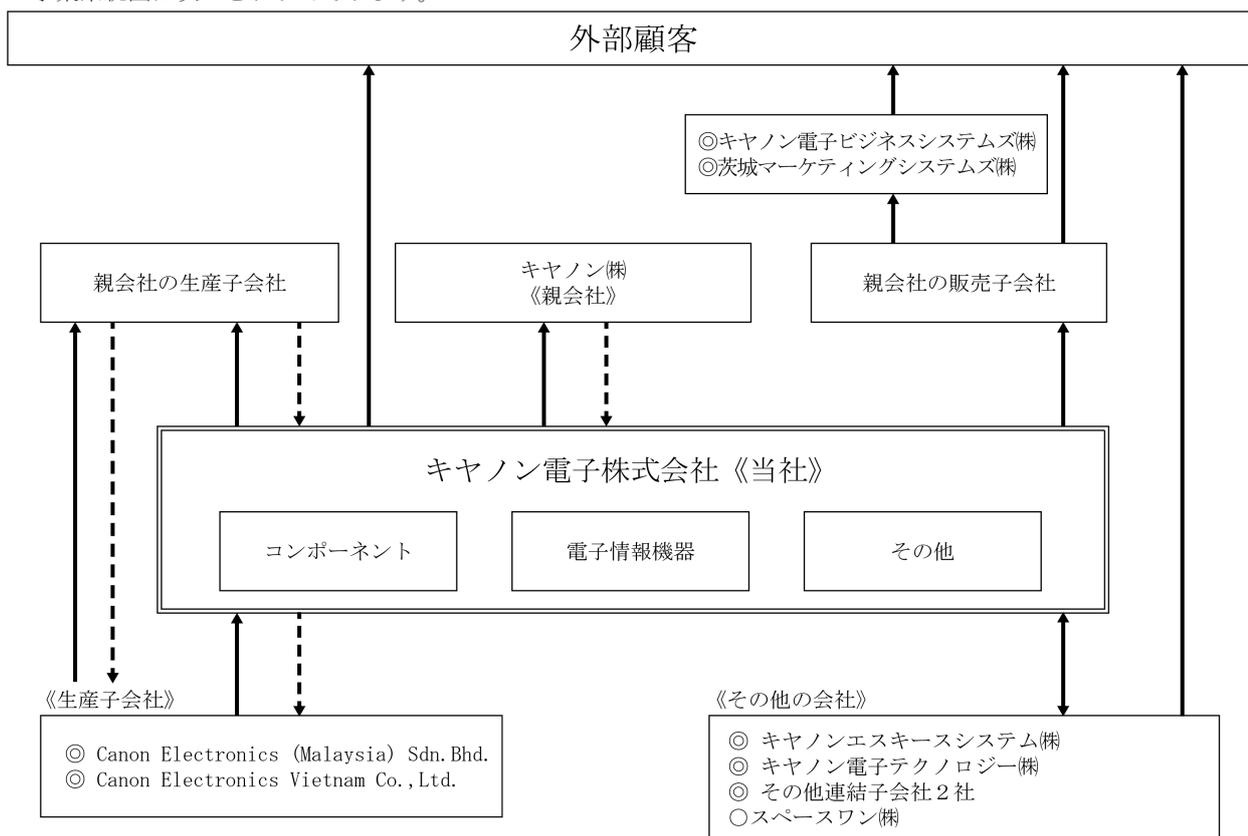
システム開発・保守・運用は、当社の連結子会社であるキヤノン電子テクノロジー株式会社が行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先であります。

歯科用ミリングマシン・小型電動射出成形機等の環境関連機器は、当社で製造し、当社グループ外の得意先へ販売しております。

血圧計・滅菌器等の医療関連機器は、当社で製造し、キヤノン株式会社の販売子会社へ納入しております。

当社の連結子会社であるキヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社及び茨城マーケティングシステムズ株式会社は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社より事務機製品を仕入れ、当社グループ外の得意先へ販売しております。

事業系統図は次のとおりであります。



(凡例)

- ◎・・・連結子会社
- ・・・持分法適用関連会社
- ・・・製品の供給・サービスの提供
- >・・・部品の供給

#### 4 【関係会社の状況】

会社の名称及び住所	資本金 (または出資金)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
(親会社) キヤノン㈱ 東京都大田区 (注) 3	百万円 174,762	コンポーネント 電子情報機器	(被所有) 55.1%	当社製品の販売・電子部品等の購入
(連結子会社) Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2 Penang, Malaysia	千M\$ 22,500	コンポーネント	100.0%	当社製品の製造
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd. (注) 2、4 Hung Yen Province, Vietnam	千US\$ 54,000	コンポーネント	100.0%	当社製品の製造 役員の兼任 1名
キヤノン電子 ビジネスシステムズ㈱ 埼玉県秩父市	百万円 10	その他	100.0%	事務用機器の購入・設備賃貸 役員の兼任 1名
キヤノン電子 テクノロジー㈱ (注) 2 東京都港区	百万円 2,400	その他	100.0%	システム開発の委託 役員の兼任 1名
キヤノン エスキースシステム㈱ 東京都港区	百万円 100	その他	100.0%	システム開発の委託
茨城マーケティング システムズ㈱ 茨城県水戸市	百万円 30	その他	100.0%	事務機等の販売 役員の兼任 1名
その他連結子会社 2社	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) スペースワン㈱ 東京都港区	百万円 9,122	その他	38.1%	宇宙関連 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

4. Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.については、売上高（連結会社相互の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等	① 売上高	13,457百万円
	② 経常利益	2,160百万円
	③ 当期純利益	1,737百万円
	④ 純資産額	15,368百万円
	⑤ 総資産額	16,964百万円

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネント	3,979
電子情報機器	463
その他	732
全社(共通)	400
合計	5,574

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状態

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,820	38.3	14.8	5,643,637

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネント	837
電子情報機器	463
その他	120
全社(共通)	400
合計	1,820

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状態

#### ① 提出会社

名称 キヤノン電子労働組合

組合員数 1,464名

労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

#### ② 連結子会社

該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.9	63.6	80.7	78.8	87.7	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 正規雇用労働者は正社員、パート・有期労働者は定年後再雇用者となります。

②連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者		パート・有期労働者
キヤノン電子テクノロジー(株)	5.5	0.0	75.9	75.0	73.5	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者数が101名以上の連結子会社について記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社グループは、世界トップレベルの高収益企業を築き、社会に貢献し、世界から尊敬を受ける企業を目指します。また、世界トップレベルの環境経営を積極的に進め、CSR・環境先進企業を目指すとともに、持続可能な開発目標（SDGs）達成に貢献します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、世界でトップレベルの高収益企業となることを経営方針としており、その実現のため、売上高経常利益率15%を達成すべき目標として取り組んでまいります。

#### (3) 経営環境

当社グループ関連市場におきましては、カメラ本体の販売が引き続き堅調で、カメラ関連の部品・ユニットの売上は、在庫調整を終えた製品を含めて増加しました。レーザープリンター関連の部品・ユニットおよび本体は、ベトナム子会社を含めた新製品の受託生産が増加しましたが、中国を中心とした市場の縮小、米国での関税対策の影響を受けて売上は減少しました。ドキュメントスキャナー関連は、インド・東南アジア、中南米・日本等で販売が増加しましたが、主要販売地域である米国に加え、欧州・中国等の販売が伸び悩み、前年同期と比べ売上は減少しました。情報システム関連では、金融機関等のシステム開発は、外注先を含むIT人材の不足の影響等を受けましたが、ネットワーク機器の販売が伸び、前年同期と比べ売上は増加しました。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略、対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、サステナビリティをはじめとする社会課題への関心の高まりなど、大きく変化しております。取り巻く環境は引き続き厳しく、予断を許さない情勢が続いています。このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでいます。

#### <成長分野への参入とその確立>

当社グループでは現在、さまざまな成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで研究・開発を進め、軌道投入した超小型人工衛星で重ねた実証実験の成果を踏まえ、防衛省との多軌道観測実証衛星の製造・試験の契約を締結する等、事業化へのシフトを着実に進めております。さらに、当社グループの特長である小回りの利く規模、技術を活かし、医療分野の血圧計や滅菌器に加え、環境関連機器としての歯科用ミリングマシン等の拡販も進めています。農業分野では、当社で新たに開発した「植物工場用自動生産装置」の販売活動を行っています。また、コンポーネント分野ではキヤノンの国内グループ会社からモータ事業の移管を受け、事業を拡大しています。このように数多くのスモールビジネス事業の確立を目指すとともに、若手の経営感覚を磨くための早期育成を行い、経営の人的基盤を強化してまいります。

#### <ESG経営・サステナビリティへの取り組み推進>

当社グループでは、これまで長年取り組んできた環境経営への取り組みを基礎として、サステナビリティカンパニーへの進化を推し進めております。また、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの体制強化、サプライチェーンマネジメント、地球温暖化防止への貢献、人権への配慮や多様な人材の確保と育成などにも積極的に取り組み、2023年1月に日本で初めてSGS社によるESGの体制や活動の認証を取得し、継続したESG経営の質を高める活動を推進するとともに、関連する方針やデータの開示拡充などを行っています。そして、世界的に提唱されている2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた対応も重要な課題と考えており、2030年にCO<sub>2</sub>排出量2013年比46%削減、2050年にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの目標を掲げて活動しております。引き続き、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する技術や製品の提供・開発を進めるとともに、気候変動対応など多様なリスクへの対応を進めてまいります。

## <人的資本経営の推進>

当社では、人的資本経営の観点から、人的資本の価値を最大化するための取り組みを進めています。女性、外国人などさまざまな経験や職歴・スキルを持つキャリア人材の採用を積極的に推進しています。それぞれの特性や能力を最大限活かすための教育制度や職場環境を整備し、管理職・経営幹部向けの研修プログラムを運用しています。課長代理職以上の女性管理職比率を2030年に30%とすることを目標に、女性の採用比率を毎年30%超とする採用活動を実施しています。処遇や報酬は、性別や学歴、入社年数といった要素に関わらず、役割と成果、仕事の難易度や責任に応じてこれを決定する「役割給制度」を運用しております。また、従業員がより安全かつ健康的に働ける職場づくりのため、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、その国際規格である「ISO45001」の認証を国内全事業所と海外2工場で取得しています。経済産業省健康経営優良法人認定制度の健康経営優良法人に5年連続で選出されており、健康第一主義の考え方に基づく取り組みも進めています。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組の詳細については、当社ウェブサイト (<https://www.canon-elec.co.jp/csr/#top>) をご参照ください。

### (1) ガバナンス

企業のサステナビリティ向上を重要経営課題とする認識のもと、社長直轄組織としてESG・サステナビリティ推進委員会を設置し、環境、社会、ガバナンス分野の中長期的な課題とキヤノン電子の取り組みについて議論・検討し、各部門と連携してサステナビリティ活動を推進しています。

当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社は、「共生」の企業理念のもと世界の繁栄と幸福のために貢献することを目指し、環境経営を実践してまいりました。「共生」とは、すべての人々が、文化、習慣、言語、民族、地域などあらゆる違いを超えて共に生き、共に働き、互いに尊重し、幸せに暮らせる、そして、自然と調和し、未来の子どもたちにかげがえのない地球環境を引き継ぐ持続可能な社会の実現をめざす考え方です。私たちは、「急ごう、さもないと会社も地球も滅びてしまう」のスローガンのもと世界トップレベルのESG経営を積極的に進め、サステナビリティ先進企業を目指します。そして、ステークホルダーの皆様への活動の公表や対話を深め、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた各種課題解決への貢献と、当社グループの更なる成長に向けて取り組んでまいります。

### (3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、さらなる品質・生産性の向上を図るため、社員一人ひとりを大切に、互いに尊重し合い、それぞれの能力を最大限活かすことのできる体制と環境づくりに取り組んでいます。社員の専門性や士気を向上させる充実した社内教育制度の整備や公平・公正な人事制度の導入により、多様な経歴を持つ社員が互いに高め合いながら働いています。さらに、健康経営を推進しているほか、福利厚生制度の充実に取り組み、社員一人ひとりが生き生きと働くことができるよう、入社から退職に至るまでの社員の生活をサポートしています。

#### ①人材育成の取り組み

当社では、社員を大切に、社員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる体制をつくとともに、環境についての意識を高め、将来にわたり必要とされるスキルと感性を持った未来志向の人材育成を目指しています。キャノングループの企業理念である「共生」のもと、社員が互いに尊重し合い、力を発揮することのできる職場づくりに取り組んでいます。その中で、環境経営を実現し、社員のモチベーションと専門性の向上を支援するため、さまざまな教育・研修を行っています。

- ・各階層や年代ごとの異なる立場や役割ごとの姿勢等を学ぶ階層別全体研修
- ・開発設計、調達、生産部門等の専門性を高める専門別研修
- ・技術者としての基礎知識やすぐれた技能を習得するものづくり研修
- ・次世代経営幹部候補生を対象とした経営人材育成研修
- ・社内技能検定、国家技能検定、TOEIC英語検定やQC（品質管理）検定

#### ②健康促進の取り組み

社員の健康は会社の重要な財産ととらえ、健康管理に十分な配慮を行っています。定期健康診断やストレスチェックなどの法定項目の実施に加え、産業医および保健師による個別相談、生活習慣病やメンタルヘルス不調の予防のための諸施策を講じています。社員が安全・安心に働ける職場を提供し、キャノン健康保険組合と協働して社員とその家族の疾病予防と健康増進を推進していくことで、医療費の適正化と社員の生産性の向上を目指しています。

- ・各事業所での健康管理室の設置
- ・敷地内全面禁煙及び卒煙を希望する社員に無償で卒煙プログラムの提供
- ・生活習慣病やメンタルヘルス不調など特定のリスクを持つ社員への個別支援・社員のヘルスリテラシー向上を目指した健康教育の実施
- ・睡眠、栄養、運動に着目した全社員向けの健康増進イベントの開催
- ・がん検診の受診促進のための取り組み

#### (4) リスク管理

当社は、当社グループの業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの管理体制を整備・運用することが極めて重要であると認識しています。

当社では、取締役会決議に基づき、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、「財務リスク分科会」「コンプライアンス分科会」「事業リスク分科会」の3つの分科会を置いています。同委員会では、当社グループが事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定（法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏洩など）を含むリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。法務部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管する各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、当社の各部門および当社グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。当社の各部門および当社グループ会社は、上記体制のもと、リスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用情報を評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。

#### (5) 指標及び目標

##### ①気候変動への対応に関する指標及び目標

当社は、これまでキャノングループが掲げる企業理念「共生」のもと、「環境経営」を進めてきました。当社が目指すべき持続可能な社会の姿（ビジョン）は「環境保証活動と経済活動が両立する社会」です。このビジョンを実現するために当社では、「脱炭素社会の実現」、「循環型社会の形成」、「有害物質の排除と汚染防止」、「自然共生型社会の実現」の4つの取り組みで、環境課題を解決していくとともに「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献していきます。当社ではカーボンニュートラルの実現に向けて以下の目標を掲げ、気候変動対策に取り組んでいます。

- ・2030年までにCO2排出量を2013年基準で46%削減する。
- ・2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする。

## ②人的資本に関する指標及び目標

当社は、学歴や経験にとらわれず能力のある者を積極的に登用し、それにふさわしい処遇を考えていくという実力主義を採用しています。女性、外国人など、さまざまな職歴をもつキャリア採用を実施し、それぞれの特性や能力を最大限活かすための教育や職場環境の整備などの取り組みを進めています。また、役割と成果に応じて、処遇や報酬を決定する「役割給制度」を導入し、性別や学歴、入社年数といった要素に関わらず、仕事の難易度や責任に応じた役割等級によって報酬を決定しています。当社では以下の目標を掲げております。

- ・2030年までに課長代理職以上の女性管理職比率30%にする。

## 3【事業等のリスク】

当社グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社では、グループ経営上のリスクについて、取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されるリスクマネジメント委員会による活動において、毎年、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定を行っており、以下のリスクもリスクマネジメント委員会活動を経て経営層での審議のうえ特定されたものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 親会社等との関係について

当社は、親会社であるキャノン株式会社（2025年12月31日現在、当社の議決権の55.1%を所有）を中心とするキャノングループの一員であります。

当社の売上高のうち、キャノン株式会社に対する売上高の構成比は、当連結会計年度において43.4%を占めております。当社は、キャノングループ以外への販売促進及び新規顧客開拓を積極的に進めておりますが、キャノン株式会社の販売戦略や生産体制に関する方針の転換等があった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キャノングループ各社との主な取引関係は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」における「関連当事者情報」をご参照下さい。

また、キャノングループにおいては、当社の一部製品または一部事業が競合関係にある場合があります。それぞれ得意な業務分野や技術分野を持って事業展開を図っておりますが、今後の製品戦略の変更等によって、競合関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、キャノン株式会社（以下、「公開買付者」）による、当社の普通株式（以下、「当社株式」）に対する公開買付け及びその後の一連の取引により当社は公開買付者の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となる予定です。

### (2) 国際政治経済に関連するリスク

当社は、生産及び販売活動の一部を日本国外で行っておりますが、海外における事業活動には主に政治、外交問題または不利な経済状況の発生、急激な為替レートの変動と予期しない政策及び法制度、規制等の変更のリスクがあります。日本、アメリカ、ヨーロッパ及びアジアなどの当社の主要な市場において、景気が後退した場合など、外交問題または不利な経済状況の発生時には、対象製品の需給の大きな変化や個人消費や民間設備投資の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、ロシアのウクライナ侵攻により、世界経済の先行きは極めて不透明な状況となっております。当該情勢の悪化・長期化に起因する原材料価格の高止まりやサプライチェーンの混乱などが続く場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替レートの変動が、外貨売上など当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そして、外貨建の取引から生じる当社の資産及び負債の円貨額や海外子会社の外貨建財務諸表から発生する為替換算調整勘定も変動する恐れがあります。

加えて、世界の各国・各地域では政治、行政や法制度整備に係る様々な問題があり、当社が予期しない政策及び法制度、規制等の変更直面するリスクがあります。

政治、外交問題または不利な経済状況の発生については、当社は、当社現地法人と日常的な意思疎通を通じて収集した関連情報や定期的なビジネス概況ヒアリングによる関連情報を業績予想に反映しております。また、特定の市場または世界全体で需要の減少が見込まれる場合は、当社は商品の生産、供給体制に応じて生産調整を実施しています。

急激な為替レートの変動に関しては、当社は当社現地法人を含め、定期的に短期為替予約の為替ヘッジ取引を実施し、直近の為替水準を反映した価格で製品市場に投入するなどの対策を講じております。

予期しない政策及び法制度、規制等の変更について、当社は特に国際的な環境規制や税制変更に係る対策を強化しております。また、公正競争、腐敗防止、個人情報保護、安全保障貿易管理、環境その他の法規正に関しては、各所管部門による統制の下、遵守を徹底しています。

上記の対応にもかかわらず、当社が国際的な企業活動を行う際に伴う様々なリスクについて対処していくことができない場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 設備投資について

当社では、各生産部門の新製品対応や技術革新、あるいは生産能力の増強のため、毎年、新規または更新のための設備投資が必要であります。2025年12月31日現在、2026年12月期は30億円の設備投資を計画しております。生産設備への投資については、急激な需要変動を前提に慎重を期しており、既存製造設備の活用やグループ内での柔軟な人員配置体制の構築を進めるなど、市場変更の影響を最小限に抑える施策を講じています。

しかしながら、これらの設備投資の実施により、減価償却費が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、資産価値が下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 研究開発投資について

当社は先端技術の研究開発を行うための投資を行っております。当連結会計年度において一般管理費に計上した研究開発費は32億41百万円であり、売上高の3.1%を占めております。

今後も積極的な研究開発投資を実行していく予定ですが、当該研究開発活動が計画通りに進まない可能性もあります。また、市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を定常的に実施しておりますが、当社が選定した研究開発テーマに基づき開発した新規技術やそれを応用した製品が普及しない場合や、事業環境の変化等により更なる研究開発費の負担が生じた場合には、先行投資した研究開発費の回収が困難になるなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 環境規制・法令遵守・知的財産権について

当社では、「地球環境保全のための活動と実践」という方針のもと、本社所管部門を中心に全ての事業活動において環境を重視した様々な施策を推進し、環境、健康及び安全等に関する様々な法律・規則に従っております。予期せぬ法令違反等が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社は知的財産権（特許権等）の保護について、知的財産専門の組織を設置し、社内の管理体制を強化し、細心の注意を払っておりますが、将来当社が認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、または当社が知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 重要な訴訟について

当社は、国内外事業に関連して、訴訟その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。当連結会計年度において当社の事業に影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 災害等について

地震等の自然災害や事故、テロをはじめとした当社によるコントロールが不可能な事由によって、当社の生産拠点及び設備等が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社の操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が低下し、さらに、生産拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。これらのリスクに対し、当社は、会社の営業停止時に迅速な復旧を実現するため、初動対応事項や関係部門の役割分担、緊急時の連絡体制等の整備を行っております。また、当社の営業活動に用いる基幹システムについては、情報システムのダウンに備えてバックアップ体制を整えております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

#### ① 経営成績

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の世界経済は、底堅さが維持されました。米国では関税負担は増大したものの内需拡大が景気をけん引し、欧州では物価や雇用の安定化を受け成長が持続しました。中国は、外需が堅調も景気刺激策の効果一巡等で内需が悪化し、年後半に減速しました。日本は、物価高や実質賃金の減少が続いたものの、堅調な雇用環境や個人消費により緩やかに回復しました。今後も、地政学リスクの高まり、経済ナショナリズムの拡大、中国経済の減速継続等、不透明な状況が続く見通しです。

このような状況の中、当社グループでは、カメラ本体の販売が引き続き堅調で、カメラ関連の部品・ユニットの売上は、在庫調整を終えた製品を含めて増加しました。レーザープリンター関連の部品・ユニットおよび本体は、ベトナム子会社を含めた新製品の受託生産が増加しましたが、中国を中心とした市場の縮小、米国での関税対策の影響を受けて売上は減少しました。ドキュメントスキャナー関連は、インド・東南アジア、中南米・日本等で販売が増加しましたが、主要販売地域である米国に加え、欧州・中国等の販売が伸び悩み、前年同期と比べ売上は減少しました。情報システム関連では、金融機関等のシステム開発は、外注先を含むIT人材の不足の影響等を受けましたが、ネットワーク機器の販売が伸び、前年同期と比べ売上は増加しました。

その結果、当期の連結売上高は1,044億21百万円（前年同期比3.7%増）となりました。また、プロダクトミックス等の影響により連結経常利益は84億63百万円（前年同期比14.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は65億3百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

米国における関税政策については、米国政府より各国への追加関税措置が発動されましたが、当期の連結売上への影響は限定的でした。引き続き他社の動向や米国国内および世界の経済への影響を注視するとともに、米国向け製品については、現地販売会社と連携して需要変動の把握と適切な対応を継続していきます。

宇宙関連分野におきましては、当社が開発・製造した超小型人工衛星初号基「CE-SAT-I（シーイー・サット・ワン）」が、軌道離脱に伴い、2025年5月に大気圏に再突入し、運用を終了しました。2号基「CE-SAT-II B（ツービー）」および3号基「CE-SAT-IE（ワンイー）」については、現在も地球を周回しており、高感度や高精細な画像の撮影等を含め、実証実験を継続しています。防衛省から受注した多軌道観測実証衛星の製造・試験の事業については、2026年3月末の納期に向け、当初の計画通り準備を進めており、あわせて防衛省と契約した当該衛星の打上げ支援および初期運用の事業については、その運用体制の構築を進めています。加えて、同じく防衛省より「画像データの取得及び撮影機能に関する実証検討」の入札案件を8月に受注しました。

また、その他として当社は、2025年11月28日の取締役会において、当社の支配株主であるキャノン株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けに関して賛同の意見を表明すること及び当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。公開買付けは、2025年12月1日から2026年1月19日まで行なわれ、キャノン株式会社は2026年1月20日に公開買付けの成立について公表しました。当社は、公表された公開買付けの結果を踏まえ、株式併合等の決議を行なう臨時株主総会を2026年3月19日に開催いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンポーネント)

コンポーネントセグメントにおきましては、カメラ関係は、引き続きミラーレスカメラの販売が、エントリークラスから中級機において、特に欧州・中国地域を中心に好調で、シャッターユニット、絞りユニットの販売は引き続き堅調に推移し、あわせて在庫調整を終えた一部の部品・ユニットの生産の回復によって、前年同期と比べ売上は増加しました。レーザースキャナーユニット関係は、レーザープリンター向けでは、米国での関税対策や市場の競争激化の影響もあり、モノクロモデルの販売が減少し、また、複合機向けでは、露光方式のLEDへの切替えの影響を受けて減産となり、前年同期と比べ売上が減少しました。マレーシアおよびベトナムの子会社では、既存のカメラ関連の部品等の売上は前年比で増加し、プリンター関連の売上は前年同期と同水準となりました。実装ユニット等の生産受託関連では、米国や中国市場にて新製品の販売が伸びず、また新規参入を含む他社との競争激化を受け、前年と比べ売上は減少しました。その他、モータ関係は、米国向けの一部のユニット製品は好調に推移しましたが、モータ納品先での在庫調整に伴う減産等が影響し、前年から売上は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は586億17百万円（前期比1.5%減）、営業利益は82億44百万円（前期比14.2%減）となりました。

(電子情報機器)

電子情報機器セグメントにおきましては、ドキュメントスキャナー関係は、インド・東南アジア・中南米地域・日本等では、政府機関や金融機関向けの商談獲得により販売は増加しましたが、主力販売地域である米国や欧州地域での中高速機の販売が伸びず、加えて、中国地域等で政府・金融機関からの商談獲得が減少したことにより、全体としては前年同期と比べ売上は減少しました。ハンディターミナル関係では、ハンディターミナル本体の新製品を含めた買い替え需要への対応を進め販売が増加し、加えて昨年に発売した個人認証端末では、偽造カード対策のニーズの高まりにより金融機関からの大型商談の獲得も進み、前年同期と比べ売上は増加しました。レーザープリンター関係では、A3原稿サイズの本体製品の販売は減少しましたが、新製品を含むA4原稿サイズの本体製品の生産が伸び、前年同期と比べ売上は増加しました。また、他社から新たに受託した機械装置の生産が売上に寄与しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は336億3百万円（前期比13.9%増）、営業利益は、製品の売上構成の変化により、17億14百万円（前期比6.2%減）となりました。

なお、当セグメントにおいて、2024年11月発売のネットワーク機能搭載スキャナー「imageFORMULA DR-S350NW」は、2025年3月にドイツのiFインターナショナルフォーラムデザインが主催する「iFデザインアワード2025」を受賞しました。また、2025年10月には、使いやすさと設置のしやすさを追求したコンパクトモデルのドキュメントスキャナー「imageFORMULA DR-C350/DR-C340」を発売しました。

(その他)

その他のセグメントにおきましては、情報システム関係では、情報セキュリティ対策ソフトウェア「SML」は、テレワーク時の勤務把握や働き方を可視化する分析パッケージとしての活用提案を継続し、また、その他セキュリティ対策ソリューションやネットワーク機器の販売により、前年同期と比べ売上は増加しました。金融機関向けのシステム開発や顧客情報管理システムについても、外注先を含むIT人材の不足の影響は継続していますが、地方銀行向けや官公庁向け等を中心に積極的な受注活動を継続し、情報機器等の販売を含めて、前年同期と比べ売上は増加しました。環境・医療機器関係では、歯科用ミリングマシンにおいて、国内の設備関連の助成金の受給環境が厳しくなり、対象となる当社製品にも買い控えの影響が見られ、販売台数が減少しました。滅菌器においては、機器更新の需要を捉え、昨年の新製品の拡販を強化し、前年同期と比べ売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は122億円（前期比4.7%増）、営業利益は8億5百万円（前期比1.7%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	生産高	前年同期比(%)
コンポーネント	58,452	98.3
電子情報機器	33,770	113.3
その他	1,563	113.6
合計	93,786	103.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
コンポーネント	58,017	97.4	6,999	91.5
電子情報機器	36,077	119.8	9,422	131.4
その他	13,484	125.5	4,916	146.6
合計	107,580	107.1	21,339	117.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)
コンポーネント	58,617	98.5
電子情報機器	33,603	113.9
その他	12,200	104.7
合計	104,421	103.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
キヤノン(株)	44,174	43.9	45,291	43.4
Canon Vietnam Co., Ltd	10,693	10.6	10,595	10.1

## ②財政状態

当連結会計年度末の総資産は1,470億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億87百万円増加しました。流動資産は、現金及び預金の増加282億55百万円等により、前連結会計年度末に比べ296億8百万円増加し、1,022億64百万円となりました。固定資産は、長期預金の減少265億円等により、前連結会計年度末に比べ244億20百万円減少し、448億14百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べ24百万円減少し、201億25百万円となりました。流動負債は、役員退職特別功労引当金の減少4億円等により、前連結会計年度末に比べ6億83百万円減少し、168億65百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債の増加11億43百万円等により、前連結会計年度末に比べ6億58百万円増加し、32億59百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は親会社株主に帰属する当期純利益による増加65億3百万円、配当金の支払による減少28億63百万円等により、前連結会計年度末に比べ52億12百万円増加し、1,269億53百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の85.7%から86.2%となりました。

## ③キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益、減価償却費、持分法による投資損失及び退職給付に係る資産の増加等により76億2百万円の収入（前期比50億92百万円収入減）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは新製品投資、生産能力増強等の設備投資、関係会社株式の取得等により29億30百万円の支出（前期比65億25百万円支出減）となり、フリーキャッシュ・フローは46億71百万円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により28億50百万円の支出（前期比2億25百万円支出増）となり、これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は306億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億55百万円増加しました。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

## ②資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、材料費、人件費、新製品開発に必要な研究開発費及び設備投資資金です。これらの資金需要につきましては、自己資金を充当しております。

## ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産、負債の金額及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表等の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

### キャノン株式会社との契約

当社は、キャノン株式会社との間に以下の契約を締結しております。

契約名	契約内容	契約期間
取引基本契約	請負取引及び売買取引に関する基本契約	1999年11月10日から 2000年11月9日まで 以降1年毎の自動更新
技術研究開発基本契約	共同開発・委託開発に関する基本契約	1981年1月1日から 1981年12月31日まで 以降1年毎の自動更新

## 6 【研究開発活動】

当社グループは競争が激化する厳しい市場環境に対応するため、現行事業の更なる拡大と、新規事業の創出を図るべく、新製品開発活動を行っております。

当連結会計年度において、一般管理費に計上している研究開発費は3,241百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動状況は次のとおりであります。

### (1) コンポーネント

デジタルカメラ市場をけん引しているミラーレスカメラは、小型化、軽量化を実現しやすく、静止画の高画質化や動画撮影の高機能化が進んでおります。コンパクトデジタルカメラ市場は、若年層を中心に需要回復の兆しを見せています。このような環境下において、当社はセットメーカーのカスタムニーズに的確に応えたシャッター、交換レンズ用絞りユニット、また、V-log (Video動画+Blogブログ)等の動画撮影機に特化した絞りユニット、光学フィルタ駆動ユニットの開発を行い、シェア拡大に取り組んでまいりました。監視カメラ市場向けには、4K動画撮影等の高解像度対応向けに開発した絞りユニットの展開を行い、それぞれシェア拡大を進めています。

キャノンの国内グループ会社より事業移管を受けたモータ事業においては内製化を推進し、既存モータの高効率化を目指した開発を進めるとともに、今後の市場成長が見込まれるロボット、医療関連機器、ドローン等の分野に向けて、小型高トルクモータ、大型モータ、制御回路を含む駆動回路の開発を行い、製品ラインナップを拡充させました。ロボットハンド向け小型高トルクモータおよびドローン向けモータについては、実機評価を継続し顧客評価に移行しました。小型ステッピングモータについては、社内の絞りユニット・AFユニットのニーズに対応する小型・高トルク・省電力タイプのモータ開発を行い、実機評価の段階に移行しています。その他グループ内からモータの生産受託を受け、試作から量産までの一貫生産を開始しました。今後もグループ内外に向けて業容拡大に取り組みます。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は144百万円となりました。

## (2) 電子情報機器

ドキュメントスキャナーにおいては、A4機の主力であるDR-C240の後継機種となる、DR-C350(50ppmモデル)の開発を行いました。読み取り速度の向上を図り、一度にセットできる原稿を100枚に増やして作業の利便性を高め、さらには、前機種比で本体の30%小型化や消費電力15%以上削減を達成する環境負荷の削減を図りました。DR-C350の設計にあたっては、初期投資と開発リソースの省力化を図るために、製品のバリエーション展開を念頭に、並行してDR-C340(40ppmモデル)、R40II(45ppmモデル)を開発しました。また、A3機において新製品開発を行っています。現行機の読み取り速度向上に加え、顧客システムとの親和性を高める機能の搭載や、リサイクル樹脂を積極的に採用する環境配慮設計を行っています。ソフトウェアでは、新たなUIに変更し、作業性向上を図る新機能を搭載したアプリケーションソフトの開発を行っています。Windows11に合わせたUIへ刷新することで操作性の向上を図ります。今後の新製品にも展開し、販売を伸ばせるソフトウェアの開発を実施していきます。ネットワークスキャナーのScanFront400、および、2025年に開発したDR-C350、DR-C340は、SuMPO環境ラベルプログラムのEPD(Environmental Product Declaration)を取得し、米国の環境評価システムであるEPEAT (Electronic Product Environmental Assessment Tool) GOLDを取得しました。また、同モデルは、CFP(Carbon Foot Print、Climate宣言)を算出して公開しています。こうした環境配慮設計へ対応した製品開発も継続しました。

ハンディターミナルにおいては、OSにWindows 11 IoT Enterpriseを採用した標準モデル「GT-40」とサーマルプリンターを内蔵した「GT-40P」の販売を開始し、残存市場の顧客獲得に注力しております。また、昨年販売を開始した、マイナンバーカードをはじめとする公的証明書や、磁気とICの双方のキャッシュカード読み取りに対応した個人認証カードリーダー「ID-MY2」は、順調に販売を伸ばしています。そして、市場の動向やニーズに対応するため、専用アプリケーション真贋判定アプリ「CaputureIDProof」を開発し、公的証明書のICチップ内データを使った真贋判定や、IC内顔画像の表示を行い対面本人確認への対応を実現しました。また公的個人認証サービスを使った本人確認にも対応することで金融市場の顧客獲得を進めております。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は957百万円となりました。

## (3) その他

歯科用ミリングマシン関連では、現行の主力商品であるMD-500・MD-500Sの後継機の開発を進めています。現行機に対する市場からの声を反映し、使いやすさを追求しています。既存のお客様の増設需要を刺激すると共に新たなお客様の獲得を目指していきます。今後も新製品を継続してリリースし、歯科業界のデジタル化に貢献していきます。

情報セキュリティソフトウェア「SML」においては、セキュリティーリスク・コンプライアンス違反を確認できるWebコンソール・ダッシュボード機能を開発しました。PCで該当する操作があった場合、管理者にメールでアラート通知が行われます。本機能により、セキュリティーリスク・コンプライアンス違反への早期対策を実現しました。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は245百万円となりました。

なお、各セグメントに配分できない基礎研究に係る研究開発費の金額は1,894百万円となりました。

また、新規事業の一環として、宇宙関連分野では、高解像度と高感度の2つの研究テーマのもと、超小型光学衛星の開発に取り組んでいます。高解像度型の「CE-SAT-I」は2017年に打上げ、2025年5月17日に大気圏に再突入しました。約8年間に及ぶ自社運用や実証実験を通じて多くの成果をあげました。高感度型の「CE-SAT-IIB」は超高感度カメラ及び内製化したコンポーネントを搭載していて、2020年に打ち上げられた後、夜間撮影など高感度を活かした撮影の実証試験を引き続き進めています。2024年2月には、新たに高解像度型の「CE-SAT-IE」がJAXAのH3ロケット試験機2号機にて種子島宇宙センターから打上げられました。「CE-SAT-IE」は「CE-SAT-I」の後継機であり、高度670kmから直下視時に地上分解能0.8mでの撮影ができるよう設計されています。2024年3月には搭載している望遠鏡の性能を確認するために行う最初の撮影に成功し、現在は引き続き、撮影試験と合わせて衛星の機能・性能試験を進めています。「CE-SAT-IE」が取得する高解像度の画像情報は道路の混雑状況把握、都市・地域整備時等に活用される地理空間情報収集や防災活動への貢献等、社会の安心・安全への寄与が期待されています。衛星事業化の取り組みでは、防衛省が進める宇宙領域把握能力の向上のため、低軌道から静止軌道までの衛星の動きを検知する実証事業において、2024年3月に受注した多軌道観測実証衛星の製造・試験の契約に続き、2025年3月に当該衛星の打上げ支援および初期運用の契約を締結しました。さらに2025年8月には防衛省情報本部から画像データの取得及び撮影機能に関する実証検討を受注いたしました。また、マーケティングや自社開発製品へのフィードバックを目的とした衛星画像の販売も継続して行いました。

農業分野では、植物工場向けの生産設備や温度・湿度等の管理システム、そして種蒔き、植え替え、収穫といった手作業を自動化した装置の開発に取り組み、これまでの植物の苗を植え替える移植機に加え、自動で種まきを行う播種機も販売しております。さらに移植機については、画像認識とAIを組み合わせた自動検査機能を追加したモデルの開発も進み、販売開始の段階に至りました。また、栽培規模に合わせた手動機、半自動機、自動機の提案を行い、販売拡大に努めています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、各生産部門の新製品対応・生産能力の増強等の生産設備への投資等を行い、総額2,536百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

##### (1) コンポーネント

当セグメントにおきましては、新機種対応・生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は1,321百万円となりました。

##### (2) 電子情報機器

当セグメントにおきましては、新機種対応・生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は742百万円となりました。

##### (3) その他

当セグメントにおきましては、新機種対応・生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は76百万円となりました。

##### (4) 全社共通

全社共通におきましては、設備の改修・更新等、建物を中心に投資を行った結果、設備投資金額は396百万円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	建設 仮勘定		合計
本社 (埼玉県秩父市)	全社	研究開発用設備 その他設備	255	14	258 (8) [8]	1,800	—	—	2,328	97
秩父事業所 (埼玉県秩父市)	コンポーネント・電子情報機器・その他	生産設備 その他設備	539	408	145 (8) [32]	56	—	327	1,477	409
美里事業所 (埼玉県美里町)	コンポーネント・電子情報機器・その他	生産設備 その他設備	3,276	556	1,816 (168)	194	—	97	5,942	722
赤城事業所 (群馬県昭和村)	電子情報機器・その他	生産設備 その他設備	1,659	575	4,929 (264)	280	—	59	7,505	262
東京本社 (東京都港区)	全社	研究開発用設備 管理業務用設備	1,145	15	2,409 (1)	980	—	19	4,570	330
社員寮 (東京都目黒区他)	全社	厚生施設	1,256	—	2,684 (6)	14	—	—	3,956	—

- (注) 1. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借であります。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

### (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	建設 仮勘定		合計
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社 (Penang, Malaysia)	コンポーネント	生産設備 その他設備	523	21	(—) [22]	12	15	0	574	855
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.	本社 (Hung Yen Province, Vietnam)	コンポーネント	生産設備 その他設備	892	150	(—) [109]	138	—	218	1,399	2,287

- (注) 1. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借であります。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,206,540	42,206,540	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,206,540	42,206,540	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年5月1日(注)	734,714	42,206,540	—	4,969	559	9,595

(注) イーシステム株(現キャノンエスキースシステム株)との株式交換(交換比率1:5.5)に伴う新株発行による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	16	30	100	146	16	6,236	6,545	—
所有株式数(単元)	27	47,253	19,525	231,326	68,236	23	54,752	421,142	92,340
所有株式数の割合(%)	0.0	11.2	4.6	55.0	16.2	0.0	13.0	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,304,345株は、「個人その他」に13,043単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キャノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	22,500	55.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	2,783	6.8
ジェイピー ジェイピーエムエスイー ルクス ユービーエス アーゲー ロンドン ブランチ エク コル (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,452	3.5
ノムラ インターナショナル ピーエルシー アカント ジャパン フロウ (常任代理人) 野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	829	2.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	654	1.6
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	554	1.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	460	1.1
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーエー (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	445	1.1
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	360	0.9
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1	336	0.8
計	—	30,377	74.3

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,783千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 654千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,304千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,304,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,809,900	408,099	同上
単元未満株式	普通株式 92,340	—	同上
発行済株式総数	42,206,540	—	—
総株主の議決権	—	408,099	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キャノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	1,304,300	—	1,304,300	3.1
計	—	1,304,300	—	1,304,300	3.1

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	713	2
当期間における取得自己株式	384	1

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	5,700	10	—	—
保有自己株式数	1,304,345	—	1,304,729	—

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりました。

しかしながら、当事業年度の期末の配当につきましては、2026年1月20日公表の「支配株主であるキャノン株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、キャノン株式会社による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式が上場廃止となる予定であることから、期末の配当を行わないことを決議しております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月23日 取締役会決議	1,431	35

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させていくためには、役員及び従業員の高い倫理意識を基に、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた内部統制機能の強化が極めて重要であると認識しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

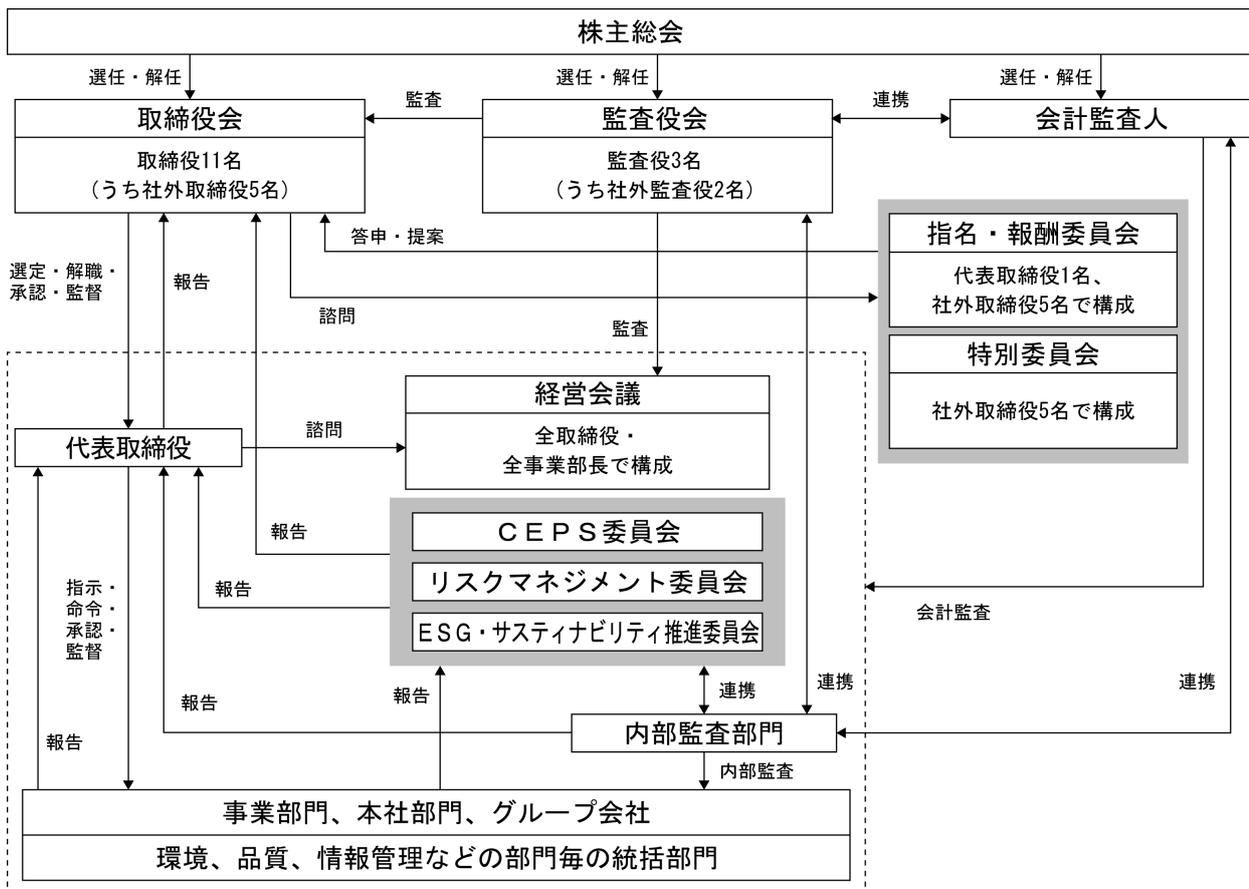
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会に加えリスクマネジメント委員会の設置、経営監理室（3名）による内部監査制度等により、コーポレート・ガバナンスを構築しております。有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在における役員構成は、取締役11名（うち5名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）となっております。各取締役及び各監査役の氏名等につきましては、（2）役員の状況①役員一覧をご参照ください。

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役11名で構成され、実効性、効率性のある経営の意思決定を目指しております。加えて重要案件につきましては、取締役及び事業部長が参加する経営会議で決定する仕組みとなっております。なお、同会議には監査役が出席しております。

また、社内統制の仕組みを強化する為、リスクマネジメント委員会を組織し、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化、役員並びに従業員の倫理観・遵法精神の更なる向上に努めております。

こうした取組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能し、またその体制の維持と強化は可能であると考えます。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制）



### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

#### イ コンプライアンス体制

- ・取締役会は、キャノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役社長及び業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受けております。
- ・取締役等及び従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施しております。
- ・リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備しております。
- ・内部監査部門は、取締役等及び従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施しております。
- ・従業員は、キャノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができます。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。

#### ロ リスクマネジメント体制

- ・リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設けております。同委員会は、キャノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告しております。
- ・取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議及び各種経営専門委員会において慎重に審議を行っております。

#### ハ 効率的な職務執行体制

- ・取締役等は、代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行しております。
- ・代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キャノン電子グループ一体となった経営を行っております。

## ニ グループ管理体制

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認及び当社に対し報告を要する事項を定め、キャノン電子グループの内部統制システムを整備しております。

- ・重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行っております。
- ・リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告を行っております。
- ・設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図っております。
- ・「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備しております。
- ・内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。

## ホ 情報の保存および管理体制

取締役会議事録及び取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査部門は、いつでもこれらを開覧することができます。

## ヘ 監査役監査体制

- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名します。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要します。
- ・監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握します。
- ・人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告しております。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告します。
- ・監査役は、会計監査人から定期報告を受けます。
- ・監査役は、キャノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図っております。また、監査役は、キャノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握しております。
- ・会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。
- ・監査役会は、当社及びキャノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保します。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じております。

#### ④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的とするものであります。ただし、株主総会決議による剰余金の処分権限を排除するものではありません。

##### (取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

#### ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、当社取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。被保険者は保険料を負担しておりませんが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な私的利益または便宜の供与の取得および犯罪行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

#### ⑦ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	橋元 健	18回	18回
常務取締役	内山 毅	18回	18回
取締役	大北 浩之	18回	18回
取締役	勝山 陽	18回	16回
取締役	賀村 拓	18回	18回
取締役	酒匂 信匡	18回	18回
社外取締役	戸茈 利和	18回	18回
社外取締役	前川 篤	18回	18回
社外取締役	杉本 和行	18回	18回
社外取締役	近藤 智洋	18回	17回
社外取締役	山上 圭子	18回	18回

取締役会における具体的な決議事項としては、法令及び定款に定められた事項、経営全般に関する事項、組織・人事に関する事項、重要な業務執行等であります。

⑪ 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は、任意の指名・報酬委員会を合計1回開催しております。当該委員会の構成委員と出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	橋元 健	1回	1回
社外取締役	戸茈 利和	1回	1回
社外取締役	前川 篤	1回	1回
社外取締役	杉本 和行	1回	1回
社外取締役	近藤 智洋	1回	1回
社外取締役	山上 圭子	1回	1回

当該委員会における具体的な審議事項は、取締役・監査役の各候補者の選任・解任の適正さ、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む報酬制度に関する事項であります。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	橋元 健	1962年9月12日生	1985年4月 キヤノン(株)入社 2002年5月 当社LBP事業部LBP管理部長 2004年4月 当社LBP事業部副事業部長 兼LBP管理部長 2007年3月 当社取締役 当社LBP事業部長 2009年3月 当社常務取締役 2012年1月 当社事務機コンボ事業部長 2012年3月 当社専務取締役 2013年3月 当社取締役副社長 2013年11月 当社機能部品事業推進センター 所長 2013年12月 当社生産技術センター所長 2018年7月 当社代表取締役副社長 2019年7月 当社精密機器事業部長 2020年6月 当社秩父事業所長兼美里事業所 長兼赤城事業所長 2021年3月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 3	32,547
常務取締役	内山 毅	1964年12月22日生	1987年4月 アジアコンピュータ(株)(現キヤノ ン電子テクノロジー(株))入社 1998年4月 同社営業推進部長 1999年6月 同社取締役営業本部長 2006年4月 同社常務取締役執行役員SI事業部 長兼営業副本部長 2007年12月 同社専務執行役員システム・イン テグレーション事業本部長 2008年3月 同社代表取締役社長(現在) 2010年3月 当社取締役 2017年3月 当社常務取締役(現在)	(注) 3	20,420
取締役	大北 浩之	1963年12月17日生	1986年4月 当社入社 2017年8月 当社経理部長(現在) 2019年4月 当社常務執行役員 2022年3月 当社取締役(現在)	(注) 3	3,229
取締役	勝山 陽	1973年4月25日生	1997年4月 キヤノン(株)入社 2017年2月 当社IMS事業部IMS事業企画部長 2018年1月 当社IMS事業部長(現在) 2019年2月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 2023年3月 当社取締役(現在) 2025年7月 当社HT事業部長(現在)	(注) 3	1,833
取締役	賀村 拓	1975年10月11日生	2001年4月 当社入社 2015年3月 当社生産技術センター生産技術第 一部長 2017年8月 当社生産技術センター生産技術部 長 2018年7月 当社生産技術センター副所長 2020年12月 当社常務執行役員 生産技術センター所長(現在) 2022年3月 当社専務執行役員 2023年3月 当社取締役(現在) 2025年7月 当社宇宙事業推進部長兼美里事業 所長(現在)	(注) 3	1,433

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	酒 匂 信 匡	1975年7月29日生	2007年4月 2010年4月 2012年9月 2012年11月 2015年6月 2021年6月 2022年3月 2023年3月 2025年7月	東京大学大学院工学系研究科助教 信州大学工学系研究科電気電子工学専攻准教授 宇宙航空研究開発機構客員准教授 当社入社 宇宙技術研究所副所長 当社衛星システム研究所長 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役（現在） 当社宇宙技術研究所長（現在）	(注) 3	1,233
取締役	戸 莉 利 和	1947年11月28日生	1971年7月 1999年7月 2001年1月 2002年8月 2003年8月 2004年7月 2007年10月 2008年4月 2011年6月 2014年5月 2018年3月 2020年5月 2021年6月 2023年3月	労働省（現厚生労働省）入省 同省大臣官房長 厚生労働省大臣官房長 同省職業安定局長 厚生労働審議官 厚生労働事務次官 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長 法政大学大学院政策創造研究科客員教授 財形住宅金融㈱代表取締役会長 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長（現在） 当社社外取締役（現在） 財形住宅金融㈱代表取締役会長兼社長 同社代表取締役会長（現在） ㈱LDH JAPAN社外監査役（現在）	(注) 3	—
取締役	前 川 篤	1951年1月14日生	1976年4月 2007年4月 2011年6月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2020年4月 2020年5月 2021年3月 2021年4月 2024年6月	三菱重工業㈱入社 同社執行役員高砂製作所長 同社代表取締役常務執行役員 汎用機・特車事業本部長兼相模原製作所長 同社代表取締役副社長執行役員 汎用機・特車事業本部長 同社代表取締役副社長執行役員 ドメインCEO エネルギー・環境ドメイン長 技術研究組合次世代3D積層造形技術総合開発機構理事長 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱代表取締役社長 大阪大学招聘教授（現在） MAEK Lab合同会社社長（現在） 当社社外取締役（現在） 京都大学特任教授 静岡理工科大学総合技術研究所客員教授（現在）	(注) 3	7,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉本 和行	1950年9月13日生	1974年4月 大蔵省（現財務省）入省 2000年4月 内閣総理大臣秘書官 2006年7月 財務省大臣官房長 2007年7月 同省主計局長 2008年7月 財務事務次官 2011年4月 みずほ総合研究所(株)理事長 2011年6月 伊藤忠商事(株)社外取締役 2013年3月 公正取引委員会委員長 2020年9月 (株)格付投資情報管理センター顧問 (現在) 2020年10月 TMI 総合法律事務所顧問弁護士 (現在) 2020年11月 三井住友海上火災保険(株)顧問 (現在) 2022年3月 当社社外取締役 (現在) 2022年6月 一般社団法人金融財政事情研究会理事 (現在)	(注) 3	800
取締役	近藤 智洋	1964年7月9日生	1987年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2007年10月 経済産業省産業技術環境局地球環境対策室長 2010年7月 同省製造産業局航空機武器宇宙産業課長 2012年7月 同省通商政策局欧州課長 2013年7月 環境省総合環境政策局環境計画課長 2015年1月 同省水大気環境局総務課長 2015年8月 同省大臣官房総務課長 2017年7月 同省大臣官房審議官 2019年7月 同省地球環境局長 2020年7月 地球環境審議官 2021年7月 環境省参与 2021年11月 (株)第一生命経済研究所顧問 2022年3月 当社社外取締役 (現在) 2023年11月 一般財団法人日本航空機開発協会代表理事兼副理事長 (現在)	(注) 3	—
取締役	山上 圭子	1961年3月22日生	1987年4月 検事任官 2002年4月 法務省刑事局刑事法制企画官 2005年1月 同省刑事局参事官 2005年8月 最高検察庁検事 2007年8月 東京地方検察庁公安部副部長 2008年7月 同庁公判部副部長 2009年4月 横浜地方検察庁公判部長 2010年4月 東京靖和総合法律事務所客員弁護士 (現在) 2017年6月 アステラス製薬(株)社外取締役 2019年6月 デンヨー(株)社外監査役 2021年6月 ジューテックホールディングス(株) (現ジオリーブグループ(株)) 社外取締役 (現在) デンヨー(株)社外取締役 (監査等委員) (現在) 2024年3月 当社社外取締役 (現在)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高橋 純一	1960年1月1日生	1982年4月 当社入社 2004年10月 当社材料研究所材料研究部長 2008年2月 当社NA事業推進部副事業推進部長 2008年3月 当社NA事業推進部長 2011年4月 当社NA事業部長 2013年3月 当社取締役 2019年3月 当社常務取締役 2020年11月 当社精密機器事業部医療機器製造部担当兼NA事業部長 2021年3月 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	7,401
監査役	岩村 修二	1949年9月16日生	1976年4月 検事任官 2002年10月 東京地方検察庁特別捜査部長 2010年6月 仙台高等検察庁検事長 2011年8月 名古屋高等検察庁検事長 2012年10月 弁護士登録(現在) 長島・大野・常松法律事務所顧問 2013年5月 ㈱ファミリーマート社外監査役 2013年6月 ㈱リケン社外監査役 2015年3月 当社社外監査役(現在) 2015年6月 ㈱北海道銀行社外監査役(現在) 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員兼監査委員 2018年6月 林兼産業㈱社外取締役(現在) 2019年6月 ㈱リケン社外取締役(監査等委員) 2020年1月 弁護士法人東京フレックス法律事務所 2021年4月 T&K法律事務所(現在) 2023年6月 トーヨーカネツ㈱社外取締役(監査等委員)(現在)	(注) 4	5,700
監査役	中田 清穂	1962年2月4日生	1985年10月 青山監査法人入所 1990年5月 公認会計士登録(現在) 1997年5月 ㈱ディーバ取締役副社長 2005年7月 ㈱ナレッジネットワーク代表取締役社長(現在) 2015年3月 当社社外監査役(現在) 2017年1月 中央宣伝企画㈱監査役 2017年6月 ㈱アドバネクス社外監査役	(注) 4	1,800
計					83,496

- (注) 1. 取締役 戸茱利和、前川篤、杉本和行、近藤智洋及び山上圭子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩村修二及び中田清穂の両氏は、社外監査役であります。
3. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年12月期に係る第87期定時株主総会(開催日未定)において、当社役員の改選に関する決議を予定しておりますが、有価証券報告書提出日(2026年3月25日)現在において、役員候補者は未定であります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しており、社外取締役・社外監査役の要件及び金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断しております。

- イ 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
- ロ 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
- ハ 当社の大株主またはその業務執行者
- ニ 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- ホ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
- ヘ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
- ト 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- チ 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

社外取締役戸利和氏は、厚生労働審議官や厚生労働事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外取締役前川篤氏は、長年にわたる会社経営の豊富な経験と大学教授として高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外取締役杉本和行氏は、財務省主計局長や財務事務次官などの要職を歴任しており、財務行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外取締役近藤智洋氏は、環境省で地球環境審議官などの要職を歴任し、経済産業省においても航空宇宙分野や地球環境問題に携わるなど、地球環境・経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外取締役山上圭子氏は、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外監査役岩村修二氏は、仙台・名古屋高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと考えております。

社外監査役中田清穂氏は、会社経営の経験に加え、公認会計士として長年にわたり企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役として経営全般の監視と、一層の適正な監査の実現のために有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

## ③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役、監査役及び会計監査人並びに内部監査部門の関係につきましては、必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

社外取締役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から発言出来る体制としております。

社外監査役は、取締役会、監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査の情報を入手し、情報の共有に努めており、取締役の職務執行を適正に監査する体制としております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### a. 組織、人員及び手続

当社の監査役会は、取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしております。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人及び内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営会議等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役等の職務執行に対する厳正な監査を実施しております。現在、監査役は3名おり、うち2名が社外監査役です。監査役会の議長は常勤監査役が務めています。各監査役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

##### b. 監査役及び監査役会の活動状況

###### (a) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

###### ・開催数および開催間隔

年間7回開催（定例会7回）。平均所要時間は30分。

###### ・個々の監査役の出席回数・出席率

高橋 純一 常勤監査役 全7回中7回出席、出席率100%

岩村 修二 監査役 全7回中7回出席、出席率100%

中田 清穂 監査役 全7回中7回出席、出席率100%

###### (b) 監査役の主な検討事項

- ・監査方針・監査計画等の策定
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査の相当性の確認
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・株主総会議案内容の確認
- ・会計監査人の選任、解任、不再任の決定
- ・重要会議の決議、報告事項の確認
- ・監査役監査の状況報告
- ・会計監査人による監査および非監査業務の事前承認
- ・その他法令で定める事項

###### (c) 監査役の活動状況

期初に監査役会にて個々の監査役の業務分担を決定のうえ、以下の活動を実施

- ・重要会議への出席（取締役会、経営会議、事業打合せ等）
- ・監査の実施（社内31部門、海外関係会社2社）
- ・グループ監査役連絡会の開催（関係会社7社）
- ・管理部門からの報告聴取（経理、人事、品質等）
- ・重要書類の閲覧（決裁書類、取締役会議事録、会計書類等）
- ・計算書類等の監査・月次決算報告の聴取等
- ・会計監査人からの監査状況の聴取、監査結果の報告受領
- ・会計監査人の監査体制、独立性、監査契約の確認

## ② 内部監査の状況

当社における内部監査に関しましては、内部監査部門として経営監理室（3名）を設置しており、業務の健全性を確保するため、内部統制の有効性、業務の適法性・適正性等の観点から内部監査を実施し、その結果に基づき改善等を行う体制としております。また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査役及び会計監査人と緊密に連携を取りながら効率的な内部監査の実施に努めており、結果については、代表取締役のみならず、監査役に対しても、直接報告を行う体制を構築・運用しております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

6年間

### c. 業務を執行した公認会計士

向井 基信

大西 安弘

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他22名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査公認会計士等を選定するに当たって考慮するものとしては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案して選定することとしております。

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上を踏まえて、監査役会において審議した結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	—	68	—
連結子会社	10	—	10	—
計	76	—	78	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	7	1	6	4
計	7	1	6	4

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意の判断を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の「指名・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」によって構成され、業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役及び監査役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、それらの職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成されております。

##### b. 基本報酬・賞与（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

###### <基本報酬>

取締役の職務遂行の基本的対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、2007年3月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、年額6億円以内となっております。

社外取締役については、株主総会決議により定めた年額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定しております。

監査役については、1997年3月25日開催の第58期定時株主総会で定められた「年額5千万円以内」の限度において監査役間の協議により決定しております。

###### <賞与>

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、グループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としております。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。なお、賞与については配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、都度、その支給の可否及び支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

賞与の指標としている当社「連結税引前当期純利益」につきましては、2025年度は年初105億円と予想しておりましたが、実績は88億67百万円となりました。

##### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

###### <譲渡制限付株式報酬>

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした報酬制度です。報酬額については基本報酬とは別枠とし、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬として1億円または付与する株の総数を50,000株以内とする提案を行い、承認を得ております。各取締役の報酬額は会社業績、職位に応じて取締役会の決議により決定しております。当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する仕組みとしております。なお、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、当社は本割当株式を無償で取得することとしております。

d. 報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び譲渡制限付株式報酬の構成比は、各役位の平均で、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるように設計しております。

また、この構成比は、指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会（e.の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の構成比の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を立案し、取締役会の決議を経て決定することとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役1名ならびに独立社外取締役5名の計6名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、取締役の基本報酬・賞与の算定基準、譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行っております。

取締役会は、代表取締役社長橋元健に対し各取締役の基本報酬ならびに代表取締役・業務執行取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況等を適切に把握・判断するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬ならびに代表取締役・業務執行取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬としています。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従い、取締役会の決議を経て決定しております。

f. 役員報酬に関する株主総会決議ならびに取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容

<株主総会>

・1997年3月25日 第58期定時株主総会

監査役の報酬総額枠の設定 対象監査役数：4名

・2007年3月28日 第68期定時株主総会

取締役の報酬総額枠の設定 対象取締役数：16名

・2019年3月27日 第80期定時株主総会

(i) 取締役の報酬総額枠の設定（譲渡制限付株式報酬枠の設定）

対象取締役：13名（譲渡制限付株式報酬の対象取締役数：10名）

(ii) 取締役賞与の支給

・2024年3月27日 第85期定時株主総会

取締役賞与の支給（対象取締役 8名）

・2025年3月27日 第86期定時株主総会

取締役賞与の支給（対象取締役 8名）

<取締役会>

・2019年1月29日

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の創設及び取締役の報酬総額枠設定ならびにそれらに関する株主総会議案の決定

・2021年1月27日

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の決定

・2024年3月27日

取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額ならびに譲渡制限付株式報酬の個別付与数の決定

・2025年3月27日

取締役の基本報酬、賞与の個別支給額及び退任取締役の特別功労金の支給の時期と方法ならびに譲渡制限付株式報酬の個別付与数の決定

<指名・報酬委員会>

・2019年1月24日

取締役の報酬制度の妥当性及び譲渡制限付株式報酬制度の創設に関する審議

・2024年1月29日

取締役の報酬制度の妥当性及び個別報酬額（基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬）に関する審議

・2025年1月29日

取締役の報酬制度の妥当性及び個別報酬額（基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬、退任取締役の特別功労金）に関する審議

現委員は、代表取締役の橋元健の1名のほか、社外取締役の戸茆利和、前川篤、杉本和行、近藤智洋、山上圭子の5名です。いずれの社外取締役も委員会すべてに出席しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労引当	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	199	128	35	17	17	8
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	—	—	—	1
社外役員	50	50	—	—	—	7

(注) 1. 対象となる役員には、退任した取締役2名が含まれております。

2. 業績連動報酬等は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。

3. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であります。

4. 退職慰労引当は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりませんので、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	878
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	150	協業関係の構築を図るため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	1,865	6	1,635

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	68	—	1,047

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,213	58,468
受取手形、売掛金及び契約資産	※4 26,021	※4 26,862
リース投資資産	808	628
商品及び製品	1,833	1,700
仕掛品	※2 10,440	※2 10,862
原材料及び貯蔵品	283	508
短期貸付金	2,000	1,937
その他	1,055	1,296
流動資産合計	72,656	102,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,983	38,105
減価償却累計額及び減損損失累計額	△26,984	△27,681
建物及び構築物（純額）	10,999	10,423
機械装置及び運搬具	24,881	24,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	△22,911	△22,953
機械装置及び運搬具（純額）	1,970	1,743
工具、器具及び備品	19,338	19,576
減価償却累計額	△15,835	△15,932
工具、器具及び備品（純額）	3,502	3,643
土地	15,287	15,228
リース資産	38	38
減価償却累計額	△14	△22
リース資産（純額）	23	15
建設仮勘定	312	723
有形固定資産合計	32,095	31,778
無形固定資産	1,038	970
投資その他の資産		
投資有価証券	2,468	2,888
関係会社株式	※3 286	0
繰延税金資産	50	44
退職給付に係る資産	5,890	8,285
長期預金	26,500	-
その他	905	846
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	36,101	12,066
固定資産合計	69,235	44,814
資産合計	141,891	147,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,825	11,728
電子記録債務	529	413
リース債務	286	300
未払費用	1,356	1,339
未払法人税等	643	742
賞与引当金	426	479
役員賞与引当金	82	35
役員退職特別功劳引当金	400	-
受注損失引当金	35	13
その他	※5 1,964	※5 1,812
流動負債合計	17,549	16,865
固定負債		
リース債務	543	339
繰延税金負債	460	1,603
役員退職慰労引当金	181	24
退職給付に係る負債	1,415	1,291
その他	0	0
固定負債合計	2,601	3,259
負債合計	20,150	20,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	10,617	10,621
利益剰余金	102,281	105,922
自己株式	△2,435	△2,427
株主資本合計	115,432	119,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	614	790
為替換算調整勘定	4,106	3,938
退職給付に係る調整累計額	1,416	2,951
その他の包括利益累計額合計	6,138	7,680
非支配株主持分	170	188
純資産合計	121,741	126,953
負債純資産合計	141,891	147,079

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 100,656	※1 104,421
売上原価	※2, ※3 80,313	※2, ※3 85,455
売上総利益	20,343	18,965
販売費及び一般管理費	※4, ※5 9,945	※4, ※5 9,985
営業利益	10,397	8,980
営業外収益		
受取利息及び配当金	144	245
受取賃貸料	-	61
助成金収入	19	13
為替差益	608	337
その他	47	71
営業外収益合計	820	729
営業外費用		
支払利息	2	0
持分法による投資損失	1,326	1,239
その他	11	6
営業外費用合計	1,340	1,245
経常利益	9,877	8,463
特別利益		
持分変動利益	675	390
固定資産売却益	159	55
投資有価証券売却益	26	-
ゴルフ会員権売却益	22	-
特別利益合計	883	445
特別損失		
固定資産除売却損	335	34
減損損失	-	※6 6
投資有価証券評価損	294	-
特別損失合計	630	41
税金等調整前当期純利益	10,130	8,867
法人税、住民税及び事業税	2,339	2,006
法人税等調整額	118	340
法人税等合計	2,457	2,346
当期純利益	7,673	6,521
非支配株主に帰属する当期純利益	17	17
親会社株主に帰属する当期純利益	7,655	6,503

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	7,673	6,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28	175
為替換算調整勘定	1,444	△168
退職給付に係る調整額	1,432	1,534
その他の包括利益合計	※1 2,848	※1 1,542
包括利益	10,522	8,063
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,504	8,045
非支配株主に係る包括利益	17	17

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	10,609	97,283	△2,459	110,403
当期変動額					
剰余金の配当			△2,657		△2,657
親会社株主に帰属する当期純利益			7,655		7,655
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		24	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	8	4,997	23	5,029
当期末残高	4,969	10,617	102,281	△2,435	115,432

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	643	2,662	△15	3,289	153	113,845
当期変動額						
剰余金の配当				—		△2,657
親会社株主に帰属する当期純利益				—		7,655
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	1,444	1,432	2,848	17	2,866
当期変動額合計	△28	1,444	1,432	2,848	17	7,896
当期末残高	614	4,106	1,416	6,138	170	121,741

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	10,617	102,281	△2,435	115,432
当期変動額					
剰余金の配当			△2,863		△2,863
親会社株主に帰属する当期純利益			6,503		6,503
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		3		10	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	3	3,640	8	3,652
当期末残高	4,969	10,621	105,922	△2,427	119,085

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	614	4,106	1,416	6,138	170	121,741
当期変動額						
剰余金の配当				—		△2,863
親会社株主に帰属する当期純利益				—		6,503
自己株式の取得				—		△2
自己株式の処分				—		14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	175	△168	1,534	1,542	17	1,559
当期変動額合計	175	△168	1,534	1,542	17	5,212
当期末残高	790	3,938	2,951	7,680	188	126,953

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,130	8,867
減価償却費	3,024	2,757
減損損失	-	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	54
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△47
役員退職特別功労引当金の増減額 (△は減少)	400	△400
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	16	△21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	582	643
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,145	△2,395
受取利息及び受取配当金	△144	△245
支払利息	2	0
持分法による投資損益 (△は益)	1,326	1,239
持分変動損益 (△は益)	△675	△390
固定資産除売却損益 (△は益)	176	△21
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	268	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,870	△878
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,373	△528
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,767	△186
その他	1,203	827
小計	15,431	9,282
利息及び配当金の受取額	152	228
利息の支払額	△2	△0
法人税等の支払額	△2,886	△1,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,694	7,602
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,787	△2,176
有形固定資産の売却による収入	330	203
無形固定資産の取得による支出	△103	△160
投資有価証券の取得による支出	△442	△153
投資有価証券の売却による収入	122	-
関係会社株式の取得による支出	-	△500
貸付金の回収による収入	20,000	-
定期預金の預入による支出	△1,000	-
長期預金の預入による支出	△26,500	-
その他	△76	△144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,456	△2,930
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,656	△2,862
その他	31	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,624	△2,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,116	△65
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,730	1,755
現金及び現金同等物の期首残高	27,183	28,913
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,913	※1 30,668

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.

Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.

キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社

キヤノンエスキースシステム株式会社

キヤノン電子テクノロジー株式会社

茨城マーケティングシステムズ株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び会社名

持分法適用の関連会社の数 1社

主要な関連会社の名称

スペースワン株式会社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a) 製品・仕掛品

主として総平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(b) 商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の国内連結子会社は定率法。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)につきましては、定額法によっております。また、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

(a) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(b) その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

一部の国内連結子会社は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

⑥ 役員退職特別功労引当金

役員に対する退職特別功労金の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、その受注金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができる場合は、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ)ヘッジ手段

為替予約

ロ)ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	32,095	31,778
無形固定資産	1,038	970
減損損失	—	6

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損損失の認識及び測定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りを入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	50	44
繰延税金負債	460	1,603

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

3. 退職給付債務及び退職給付費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	5,890	8,285
退職給付に係る負債	1,415	1,291

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、割引率、予想昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。この前提条件が実際の結果と異なる場合又は変更された場合、将来の退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 関係会社株式及び短期貸付金の評価

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	286	0
短期貸付金	2,000	1,937
持分法による投資損失	1,326	1,239

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表において、スペースワン株式会社の欠損のうち、当社が負担する金額を関係会社株式から減額するとともに、当該投資額を超過する部分について貸付金から直接減額し、当連結会計年度にスペースワン株式会社に計上された損失のうち、当社が負担する金額を連結損益計算書において持分法による投資損失として計上しております。当社グループは、持分法適用会社であるスペースワン株式会社も含めて、資産グループにおける固定資産について減損の兆候を判定し、減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損損失の認識及び測定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りを入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件及び仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があり、スペースワン株式会社において減損損失の計上が必要となる場合、連結損益計算書においては、認識された損失のうち持分相当額が持分法による投資損失として計上される可能性があります。加えて、スペースワン株式会社に対する貸付金については、財政状態に加え、事業活動の状況、将来の収益及び資金繰りの見通し等を考慮し、将来の支払能力に基づき、個別に回収可能性を評価した結果、直接減額後の貸付金について全額回収可能と判断しております。スペースワン株式会社に対する貸付金の回収可能性について、入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その回収可能額の前提とした条件及び仮定に変更が生じた場合、貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

##### (会計方針の変更)

###### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま  
す。

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して  
有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の  
取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)
従業員の借入金(住宅資金)	0百万円	従業員の借入金(住宅資金)	一百万円

※2 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
仕掛品	7百万円	10百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	286百万円	0百万円

※4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	97百万円	113百万円
売掛金	25,566百万円	26,451百万円
契約資産	357百万円	297百万円

※5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	355百万円	404百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (△は戻入額) は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	△1百万円	△0百万円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 (△は戻入額) は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	35百万円	13百万円

※4 販売費及び一般管理費として計上した金額の主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当及び賞与	2,090百万円	2,190百万円
役員報酬	437百万円	338百万円
賞与引当金繰入額	56百万円	81百万円
役員賞与引当金繰入額	82百万円	35百万円
役員退職慰労引当金繰入額	一百万円	17百万円
役員退職特別功労引当金繰入額	400百万円	一百万円
退職給付費用	81百万円	40百万円
福利厚生費	741百万円	779百万円
支払運賃	298百万円	372百万円
賃借料	18百万円	22百万円
減価償却費	658百万円	629百万円
広告宣伝費	199百万円	183百万円
特許関係費	396百万円	344百万円
研究開発費	3,126百万円	3,241百万円

※5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	3,126百万円	3,241百万円

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県秩父市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている事業単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6百万円として計上しております。その内訳は、建物及び構築物4百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地1百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△14百万円	266百万円
組替調整額	△26百万円	一百万円
法人税等及び税効果調整前	△40百万円	266百万円
法人税等及び税効果額	12百万円	△90百万円
その他有価証券評価差額金	△28百万円	175百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,444百万円	△168百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,031百万円	2,390百万円
組替調整額	23百万円	△138百万円
法人税等及び税効果調整前	2,055百万円	2,251百万円
法人税等及び税効果額	△622百万円	△716百万円
退職給付に係る調整額	1,432百万円	1,534百万円
その他の包括利益合計	2,848百万円	1,542百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,206,540	—	—	42,206,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,321,977	305	12,950	1,309,332

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 305株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 50株

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少 12,900株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,226	30	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年7月24日 取締役会	普通株式	1,431	35	2024年6月30日	2024年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,431	35	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,206,540	—	—	42,206,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,309,332	713	5,700	1,304,345

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 713株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少 5,700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,431	35	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年7月23日 取締役会	普通株式	1,431	35	2025年6月30日	2025年8月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年1月20日公表の「支配株主であるキャノン株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、キャノン株式会社による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式が上場廃止となる予定であることから、期末の配当を行わないことを決議しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	30,213百万円	58,468百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,300百万円	△27,800百万円
現金及び現金同等物	28,913百万円	30,668百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産	808	628

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債	277	293
固定負債	526	330

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることにより外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用しております。長期預金は安定的な運用を目的としたものです。短期貸付金は、関連会社に対して貸付を行っているものであります。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は内部規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内部規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式についても定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(※2)			
その他有価証券	1,739	1,739	—
長期預金	26,500	26,500	0
資産計	28,239	28,239	0

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
投資有価証券(非上場株式)	728
関係会社株式	286
その他	0

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(※2)			
その他有価証券	2,009	2,009	—
資産計	2,009	2,009	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式)	878
関係会社株式	0
その他	0

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,213	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,664	—	—	—
短期貸付金	2,000	—	—	—
長期預金	—	26,500	—	—
合計	57,877	26,500	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,468	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,565	—	—	—
短期貸付金	1,937	—	—	—
合計	86,971	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,739	—	—	1,739
資産計	1,739	—	—	1,739

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位；百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,009	—	—	2,009
資産計	2,009	—	—	2,009

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	26,500	—	26,500
資産計	—	26,500	—	26,500

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,739	861	878
小計	1,739	861	878
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,739	861	878

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額728百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,009	864	1,145
小計	2,009	864	1,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,009	864	1,145

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額878百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	122	26	—
合計	122	26	—

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度、市場金利連動型年金（類似キャッシュバランスプラン）制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	15,713	14,108
勤務費用	415	394
利息費用	199	245
数理計算上の差異の発生額	△921	△1,119
退職給付の支払額	△1,316	△1,179
その他	17	10
退職給付債務の期末残高	14,108	12,461

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	18,030	18,584
期待運用収益	396	413
数理計算上の差異の発生額	1,110	1,270
事業主からの拠出額	250	232
退職給付の支払額	△1,203	△1,044
年金資産の期末残高	18,584	19,455

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,693	11,169
年金資産	△18,584	△19,455
	△5,890	△8,285
非積立型制度の退職給付債務	1,415	1,291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,475	△6,994
退職給付に係る負債	1,415	1,291
退職給付に係る資産	△5,890	△8,285
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,475	△6,994

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	415	394
利息費用	199	245
期待運用収益	△396	△413
数理計算上の差異の費用処理額	160	△2
過去勤務費用の費用処理額	△136	△136
確定給付制度に係る退職給付費用	242	88

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	△136	△136
数理計算上の差異	2,192	2,388
合計	2,055	2,251

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	△171	△34
未認識数理計算上の差異	△1,872	△4,259
合計	△2,043	△4,294

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	33%	35%
株式	32%	31%
現金及び預金	9%	7%
生保一般勘定	11%	10%
その他	15%	17%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.8%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度255百万円、当連結会計年度269百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	77百万円	75百万円
賞与引当金	95百万円	115百万円
棚卸資産評価損	18百万円	62百万円
退職給付に係る負債	399百万円	370百万円
減価償却超過額	461百万円	432百万円
少額減価償却資産償却超過額	17百万円	32百万円
ゴルフ会員権評価損	12百万円	13百万円
役員退職慰労引当金	54百万円	7百万円
役員退職特別功労引当金	120百万円	一百万円
投資有価証券評価損	505百万円	507百万円
税務上の繰越欠損金(注) 1	1,102百万円	1,011百万円
その他	138百万円	117百万円
繰延税金資産小計	3,003百万円	2,746百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△1,102百万円	△1,011百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△194百万円	△184百万円
評価性引当額小計	△1,296百万円	△1,196百万円
繰延税金資産合計	1,707百万円	1,549百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,767百万円	△2,568百万円
その他有価証券評価差額金	△261百万円	△350百万円
在外子会社減価償却費	△68百万円	△64百万円
その他	△20百万円	△125百万円
繰延税金負債合計	△2,117百万円	△3,109百万円
繰延税金資産純額	△410百万円	△1,559百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	86	1,015	1,102
評価性引当額	—	—	—	—	△86	△1,015	△1,102
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	78	—	933	1,011
評価性引当額	—	—	—	△78	—	△933	△1,011
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
試験研究費税額控除	△4.8%	△3.2%
評価性引当額の増減	△0.2%	△0.2%
永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
連結子会社の税率差異	△2.9%	△2.7%
持分法投資損益	3.9%	4.2%
持分変動損益	△2.0%	△1.3%
その他	0.0%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	26.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日より開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から31.0%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	コンポーネント	電子情報機器	計		
日本	42,350	18,381	60,732	11,622	72,355
ベトナム	10,783	—	10,783	—	10,783
北米	353	4,888	5,241	—	5,241
欧州	71	3,805	3,877	—	3,877
アジア他	5,928	2,434	8,363	—	8,363
顧客との契約から生じる 収益	59,488	29,510	88,998	11,622	100,621
その他の収益(注) 2	—	—	—	35	35
外部顧客への売上高	59,488	29,510	88,998	11,657	100,656

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	コンポーネント	電子情報機器	計		
日本	41,192	23,243	64,435	12,167	76,603
ベトナム	10,670	—	10,670	—	10,670
北米	444	4,385	4,829	—	4,829
欧州	20	3,396	3,416	—	3,416
アジア他	6,289	2,578	8,867	—	8,867
顧客との契約から生じる 収益	58,617	33,603	92,220	12,167	104,388
その他の収益(注) 2	—	—	—	32	32
外部顧客への売上高	58,617	33,603	92,220	12,200	104,421

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	23,486	25,664
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	25,664	26,565
契約資産（期首残高）	376	357
契約資産（期末残高）	357	297
契約負債（期首残高）	317	355
契約負債（期末残高）	355	404

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、249百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、258百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	17,584	20,690
1年超2年以内	86	421
2年超3年以内	225	198
3年超	283	29
合計	18,180	21,339

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、製造方法、販売市場の類似性を基に「コンポーネント」、「電子情報機器」の2つを報告セグメントとしております。

「コンポーネント」は、主にセットメーカー向けのユニット部品を製造及び販売しております。「電子情報機器」は、主に情報システム機器の最終消費者向け製品を組立製造及び販売しております。

なお、各報告セグメントの主な製品及びサービスは以下のとおりです。

コンポーネント・・・シャッターユニット、絞りユニット、レーザースキャナーユニット

電子情報機器・・・ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンター

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への売上高	59,488	29,510	88,998	11,657	100,656	—	100,656
セグメント間の内部 売上高又は振替高	602	939	1,541	320	1,861	△1,861	—
計	60,090	30,449	90,540	11,978	102,518	△1,861	100,656
セグメント利益	9,604	1,826	11,431	791	12,223	△1,825	10,397
セグメント資産	39,460	19,946	59,407	9,888	69,296	72,595	141,891
その他の項目							
減価償却費(注3)	1,469	596	2,065	197	2,263	761	3,024
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	769	427	1,197	94	1,291	516	1,807

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への売上高	58,617	33,603	92,220	12,200	104,421	—	104,421
セグメント間の内部 売上高又は振替高	574	687	1,262	389	1,651	△1,651	—
計	59,192	34,290	93,483	12,589	106,072	△1,651	104,421
セグメント利益	8,244	1,714	9,958	805	10,763	△1,783	8,980
セグメント資産	38,560	23,552	62,112	10,653	72,766	74,312	147,079
その他の項目							
減価償却費(注3)	1,069	741	1,811	238	2,049	707	2,757
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	1,321	742	2,063	76	2,140	396	2,536

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ベトナム	北米	欧州	アジア他	合計
72,390	10,783	5,241	3,877	8,363	100,656

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	44,174	コンポーネント、電子情報機器
Canon Vietnam Co., Ltd	10,693	コンポーネント

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ベトナム	北米	欧州	アジア他	合計
76,635	10,670	4,829	3,416	8,867	104,421

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	45,291	コンポーネント、電子情報機器
Canon Vietnam Co., Ltd	10,595	コンポーネント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	コンポーネント	電子情報機器	計			
減損損失	—	—	—	6	—	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キヤノン㈱	東京都 大田区	174,762	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	(被所有) 直接55.2	当社製品の販売・電子部品等の購入	当社製品の販売	44,174	売掛金	12,802
							電子部品等の購入	14,080	買掛金	1,874
							資金の返済	20,000	短期貸付金	—
							貸付利息	28	未収利息	—

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キヤノン㈱	東京都 大田区	174,762	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	(被所有) 直接55.1	当社製品の販売・電子部品等の購入	当社製品の販売	45,291	売掛金	13,054
							電子部品等の購入	14,478	買掛金	1,504

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2. 電子部品等の購入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Canon U. S. A., Inc.	New York, U. S. A.	US\$204百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	5,196	売掛金	1,982
同一の親会社を持つ会社	Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	3,805	売掛金	923
同一の親会社を持つ会社	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区	73,303百万円	事務機・カメラ等の国内販売	(所有) 間接0.0	当社製品の販売	当社製品の販売	1,653	売掛金	500
同一の親会社を持つ会社	Canon Vietnam Co., Ltd	Hanoi, Vietnam	US\$94百万円	プリンターの製造	なし	連結子会社製品の販売	連結子会社製品の販売	10,693	売掛金	1,912

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Canon U. S. A., Inc.	New York, U. S. A.	US\$204百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	4,743	売掛金	1,007
同一の親会社を持つ会社	Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	3,396	売掛金	1,111
同一の親会社を持つ会社	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区	73,303百万円	事務機・カメラ等の国内販売	(所有) 間接0.0	当社製品の販売	当社製品の販売	1,990	売掛金	620
同一の親会社を持つ会社	Canon Vietnam Co., Ltd	Hanoi, Vietnam	US\$94百万円	プリンターの製造	なし	連結子会社製品の販売	連結子会社製品の販売	10,595	売掛金	1,583

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	スペースワン(株)	東京都港区	7,972	宇宙関連	(所有) 直接40.0	資金の貸付	資金の貸付	—	短期貸付金	2,000
							貸付利息	20	未収利息	1

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	スペースワン(株)	東京都港区	9,122	宇宙関連	(所有) 直接38.1	資金の貸付	資金の貸付	—	短期貸付金	1,937
							貸付利息	20	未収利息	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キヤノン株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はスペースワン株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	スペースワン株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,588	4,656
固定資産合計	7,429	7,151
流動負債合計	5,297	8,398
固定負債合計	3,994	3,573
純資産合計	725	△163
売上高	983	—
税引前当期純損失(△)	△3,151	△3,059
当期純損失(△)	△3,156	△3,064

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,972.59円	3,099.23円
1株当たり当期純利益金額	187.21円	159.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	121,741	126,953
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	170	188
(うち非支配株主持分(百万円))	(170)	(188)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	121,570	126,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	40,897,208	40,902,195

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,655	6,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,655	6,503
普通株式の期中平均株式数(株)	40,893,344	40,901,047

## (重要な後発事象)

### (株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更について、2026年3月19日開催の当社臨時株主総会に付議することを決議し、同臨時株主総会において、承認可決されました。

#### (1) 株式併合を行う目的及び理由

当社が2025年11月28日付で公表した「支配株主であるキャノン株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、キャノン株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の株主を公開買付者のみとして当社を完全子会社とすることを目的とする一連の取引の一環として、当社株式の全て（ただし、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役が付与された当社の譲渡制限付株式（譲渡制限解除済みのものを除く。）を含み、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を対象として、2025年12月1日から2026年1月19日までの30営業日を公開買付けに係る買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。そして、当社が2026年1月20日付で公表した「支配株主であるキャノン株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、本公開買付けの決済の開始日である同月26日をもって、公開買付者は当社株式35,971,419株を所有するに至りました。

#### (2) 株式併合の内容

- |                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| ①併合する株式の種類        | 当社普通株式                     |
| ②併合の比率            | 当社株式6,235,122株を1株に併合いたします。 |
| ③減少する発行済株式総数      | 40,901,805株                |
| ④効力発生前における発行済株式総数 | 40,901,811株                |

(注) 当社は、2026年2月10日の当社取締役会において、2026年4月22日付で、同日時点で当社が所有する全ての自己株式を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、2026年1月27日時点で当社が所有する全ての自己株式（1,304,729株）が消却される前提で、これを控除した発行済株式総数を記載しております。

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| ⑤効力発生後における発行済株式総数  | 6株  |
| ⑥効力発生日における発行可能株式総数 | 24株 |

#### (3) 株式併合の日程

臨時株主総会開催日	2026年3月19日（木曜日）
整理銘柄指定日	2026年3月19日（木曜日）
当社株式の最終売買日	2026年4月20日（月曜日）（予定）
当社株式の上場廃止日	2026年4月21日（火曜日）（予定）
本株式併合の効力発生日	2026年4月23日（木曜日）（予定）

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りであります。

1株当たり純資産額	21,127,563,878円	33銭
1株当たり当期純利益金額	1,083,923,071円	67銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(自己株式の消却)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2026年3月19日開催の当社臨時株主総会において、株式併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としておりましたが、本臨時株主総会において、同議案は原案のとおり承認可決されました。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

消却予定日において当社が所有する自己株式のすべて

(3) 消却予定日

2026年4月22日

(ご参考) 2026年1月27日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を含む）	42,206,540株
自己株式数	1,304,729株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	286	300	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	543	339	—	2027年1月～ 2030年9月
合計	830	640	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	267	41	26	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,099	104,421
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	4,270	8,867
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	3,149	6,503
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	77.02	159.01

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,447	39,408
受取手形	94	112
売掛金	※2 21,810	※2 23,077
商品及び製品	1,325	1,220
仕掛品	9,466	9,701
原材料及び貯蔵品	115	153
短期貸付金	※2 2,000	※2 2,000
未収入金	※2 939	※2 1,087
その他	※2 189	※2 283
流動資産合計	49,388	77,045
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,206	8,827
構築物	211	178
機械及び装置	1,783	1,549
車両運搬具	18	21
工具、器具及び備品	3,408	3,468
土地	15,287	15,228
建設仮勘定	264	504
有形固定資産合計	30,179	29,777
無形固定資産		
借地権	57	57
ソフトウェア	380	332
施設利用権	7	6
その他	1	1
無形固定資産合計	447	398
投資その他の資産		
投資有価証券	2,364	2,744
関係会社株式	20,755	14,501
長期前払費用	217	184
前払年金費用	4,048	4,368
繰延税金資産	727	-
長期預金	26,500	-
その他	619	576
投資その他の資産合計	55,232	22,375
固定資産合計	85,860	52,551
資産合計	135,249	129,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 10,365	※2 10,791
電子記録債務	529	413
短期借入金	※2 6,500	※2 6,500
未払金	※2 151	※2 190
未払費用	※2 1,073	※2 1,046
未払法人税等	492	551
未払消費税等	342	-
預り金	385	369
賞与引当金	264	323
役員賞与引当金	82	35
役員退職特別功労引当金	400	-
その他	198	212
流動負債合計	20,784	20,434
固定負債		
繰延税金負債	-	58
退職給付引当金	1,376	1,432
役員退職慰労引当金	181	24
固定負債合計	1,558	1,515
負債合計	22,342	21,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金		
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	8	12
資本剰余金合計	9,603	9,607
利益剰余金		
利益準備金	129	129
その他利益剰余金		
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	81,068	75,646
利益剰余金合計	100,197	94,775
自己株式	△2,435	△2,427
株主資本合計	112,334	106,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	572	722
評価・換算差額等合計	572	722
純資産合計	112,906	107,647
負債純資産合計	135,249	129,597

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 77,820	※1 81,267
売上原価	※1 62,804	※1 67,407
売上総利益	15,016	13,859
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,151	※1, ※2 8,236
営業利益	6,864	5,622
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 113	※1 204
受取賃貸料	-	157
助成金収入	16	13
為替差益	274	66
その他	※1 28	※1 40
営業外収益合計	432	482
営業外費用		
支払利息	※1 21	※1 27
その他	2	2
営業外費用合計	24	29
経常利益	7,273	6,075
特別利益		
固定資産売却益	159	55
投資有価証券売却益	26	-
ゴルフ会員権売却益	22	-
特別利益合計	208	55
特別損失		
固定資産除売却損	335	33
減損損失	-	6
投資有価証券評価損	294	-
関係会社株式評価損	-	6,753
特別損失合計	630	6,793
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	6,851	△662
法人税、住民税及び事業税	1,476	1,190
法人税等調整額	101	706
法人税等合計	1,578	1,896
当期純利益又は当期純損失 (△)	5,273	△2,558

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	4,969	9,595	—	9,595	129	19,000	78,453	97,582	△2,459	109,687
当期変動額										
剰余金の配当				—			△2,657	△2,657		△2,657
当期純利益又は当期純損失(△)				—			5,273	5,273		5,273
自己株式の取得				—				—	△0	△0
自己株式の処分			8	8				—	24	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—				—		—
当期変動額合計	—	—	8	8	—	—	2,615	2,615	23	2,646
当期末残高	4,969	9,595	8	9,603	129	19,000	81,068	100,197	△2,435	112,334

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	611	611	110,298
当期変動額			
剰余金の配当		—	△2,657
当期純利益又は当期純損失(△)		—	5,273
自己株式の取得		—	△0
自己株式の処分		—	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△39	△39	△39
当期変動額合計	△39	△39	2,607
当期末残高	572	572	112,906

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,969	9,595	8	9,603	129	19,000	81,068	100,197	△2,435	112,334
当期変動額										
剰余金の配当				—			△2,863	△2,863		△2,863
当期純利益又は当期純損失(△)				—			△2,558	△2,558		△2,558
自己株式の取得				—				—	△2	△2
自己株式の処分			3	3				—	10	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—				—		—
当期変動額合計	—	—	3	3	—	—	△5,421	△5,421	8	△5,409
当期末残高	4,969	9,595	12	9,607	129	19,000	75,646	94,775	△2,427	106,924

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	572	572	112,906
当期変動額			
剰余金の配当		—	△2,863
当期純利益又は当期純損失(△)		—	△2,558
自己株式の取得		—	△2
自己株式の処分		—	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150	150	150
当期変動額合計	150	150	△5,259
当期末残高	722	722	107,647

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

###### (a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### (b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ①製品・仕掛品

総平均法

##### ②商品・原材料・貯蔵品

移動平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

##### ①ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

##### ②その他

定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

#### (6) 役員退職特別功労引当金

役員に対する退職特別功労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

###### (a)ヘッジ手段

為替予約

###### (b)ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

##### ③ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

##### ④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

#### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	30,179	29,777
無形固定資産	447	398
減損損失	—	6

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	727	—
繰延税金負債	—	58

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

3. 退職給付債務及び退職給付費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	4,048	4,368
退職給付引当金	1,376	1,432

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

4. 関係会社株式及び短期貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	20,755	14,501
短期貸付金	2,000	2,000
関係会社株式評価損	—	6,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。関係会社株式のうちスペースワン株式は、当事業年度末において実質価格が著しく低下しており、翌事業年度以降の事業計画に基づき実質価額の将来の回復可能性が十分に裏付けられなかったことから、関係会社株式の全額を減損処理しております。加えて、スペースワン株式会社に対する貸付金については、財政状態に加え、事業活動の状況、将来の収益及び資金繰りの見通し等を考慮し、将来の支払能力に基づき、個別に回収可能性を評価した結果、全額回収可能と判断しております。スペースワン株式会社に対する貸付金の回収可能性について、入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その回収可能額の前提とした条件及び仮定に変更が生じた場合、貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)
従業員の借入金(住宅資金)	0百万円	従業員の借入金(住宅資金)	一百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	15,216百万円	15,489百万円
短期金銭債務	9,683百万円	9,609百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	44,210百万円	45,361百万円
仕入高	22,931百万円	22,976百万円
その他の営業取引高	2,397百万円	2,516百万円
営業取引以外の取引高	66百万円	166百万円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当及び賞与	1,310百万円	1,395百万円
役員報酬	306百万円	206百万円
賞与引当金繰入額	37百万円	45百万円
役員賞与引当金繰入額	82百万円	35百万円
役員退職慰労引当金繰入額	一百万円	17百万円
役員退職特別功労引当金繰入額	400百万円	一百万円
退職給付費用	62百万円	34百万円
福利厚生費	371百万円	380百万円
支払運賃	231百万円	293百万円
減価償却費	589百万円	564百万円
広告宣伝費	198百万円	182百万円
特許関係費	396百万円	344百万円
研究開発費	3,103百万円	3,230百万円
おおよその割合		
販売費	21.6%	21.6%
一般管理費	78.4%	78.4%

## (有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	14,501
関連会社株式	6,253
計	20,755

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	14,501
関連会社株式	0
計	14,501

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	61百万円	57百万円
賞与引当金	79百万円	97百万円
製品評価損	18百万円	62百万円
退職給付引当金	413百万円	444百万円
減価償却超過額	382百万円	363百万円
少額減価償却資産償却超過額	17百万円	32百万円
役員退職慰労引当金	54百万円	7百万円
役員退職特別功労引当金	120百万円	—百万円
投資有価証券評価損	350百万円	362百万円
関係会社株式評価損	475百万円	2,585百万円
その他	214百万円	194百万円
繰延税金資産小計	2,186百万円	4,205百万円
評価性引当額(注)	—百万円	△2,585百万円
繰延税金資産	2,186百万円	1,620百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△1,214百万円	△1,354百万円
その他有価証券評価差額金	△245百万円	△324百万円
繰延税金負債合計	△1,459百万円	△1,678百万円
繰延税金資産純額	727百万円	△58百万円

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.0%	—%
(調整)		
試験研究費税額控除	△7.1%	—%
永久に損金に算入されない項目	0.4%	—%
その他	△0.3%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から31.0%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	29,914	413	240 (4)	703	30,087	21,259
	構築物	2,484	—	4 (0)	32	2,480	2,302
	機械及び装置	22,150	384	631 (0)	618	21,903	20,354
	車両運搬具	153	12	6	9	159	138
	工具、器具及び備品	17,172	737	636	677	17,273	13,805
	土地	15,287	8	66 (1)	—	15,228	—
	建設仮勘定	264	1,788	1,548	—	504	—
	計	87,426	3,345	3,134 (6)	2,040	87,637	57,859
無形固定資産	借地権	57	—	—	—	57	—
	ソフトウェア	771	177	28	197	920	587
	施設利用権	19	—	—	1	19	13
	その他	1	—	—	—	1	—
	計	850	177	28	198	999	600

- (注) 1. 無形固定資産の当期首残高は前期末時点で償却完了となったものを除いております。  
2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。  
3. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	264	323	264	323
役員賞与引当金	82	35	82	35
役員退職慰労引当金	181	17	175	24
役員退職特別功労引当金	400	—	400	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.canon-elec.co.jp/">https://www.canon-elec.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第86期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第86期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第87期中(自2025年1月1日 至2025年6月30日)2025年8月1日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4(株式併合を目的とする臨時株主総会の招集の決定)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2026年3月19日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

キャノン電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向 井 基 信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 西 安 弘

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャノン電子株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持分法適用関連会社の固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、スペースワン株式会社（以下、「スペースワン」という。）の欠損のうち、会社が負担する金額を関係会社株式から減額するとともに、当該投資額を超過する部分について貸付金から直接減額している。また、当連結会計年度の連結損益計算書においてスペースワンで計上された損失のうち、会社が負担する金額を持分法による投資損失として1,239百万円計上している。その結果として、関係会社株式は0百万円まで、短期貸付金は1,937万円まで減額されている。</p> <p>スペースワンは、小型ロケット打上げサービスを主たる事業としており、前連結会計年度において、小型ロケット初号機及び2号機の打上げが実施されたものの、飛行中断処置が行われており、本格的な小型ロケット打上げサービスの開始には至っていない。</p> <p>スペースワンが目指している小型ロケット打上げサービスの開始には、多額の設備投資と研究開発費を要し、開発費用の計上が先行しているが、開発が遅延した場合には、事業計画の見直しが行われ、投資の回収が困難となり、固定資産の減損損失が発生する可能性がある。</p> <p>スペースワンが減損損失を計上した場合、会社は持分法による投資損益としてその影響を受けることになる。</p> <p>会社は、スペースワンの事業に係る固定資産を1つの資産グループとし、営業損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候を判定している。スペースワンは、現状、サービスの立ち上げ期であり、当初より継続して営業活動から生じる損益等がマイナスとなることが予定されており、それが事業計画から著しく下方に乖離している状況にはなく、会社は当該固定資産に減損の兆候はないと判定している。</p> <p>国内における小型ロケット打上げサービスは民間企業にとっての新領域であり、将来の収益獲得に一定の不確実性を有する。当該固定資産に係る減損の兆候判定は、不確実性を考慮し、開発状況の進捗を踏まえた合理的な事業計画に基づく必要があるため、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による重要な判断を伴う事項であるため、スペースワンにおける固定資産の減損の兆候の判定を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、スペースワン株式会社における固定資産の減損の兆候がないとした会社の判断について評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損の兆候判定について、担当者が作成した検討資料を上長が承認する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>兆候判定資料の作成元となる固定資産の残高試算表数値と兆候判定資料との整合性を検証した。</li> <li>小型ロケット開発について、スペースワンの取締役会において承認された事業計画等を入手するとともに、スペースワンの経営者への質問及び事業計画の基礎となる関連証憑の閲覧により、会社の開発の進捗状況に対する評価の妥当性を検討した。</li> <li>事業計画の見積りに含まれる将来の小型ロケット打上げ機数及び売上単価については、ロケットの開発状況及び利用可能である外部データの小型ロケット打上げに関する市場自体の成長率との整合性を確かめた。</li> <li>ロケットの製造原価については経営者による見積手法を理解し、過去実績等も比較の上、見積りの妥当性を検討した。</li> <li>会社が実施した2025年12月期の年度計画と実績との乖離要因の分析結果を閲覧すると共に経営者等に質問及び乖離要因に関連する証憑を閲覧することで、会社を作成する事業計画の妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャノン電子株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キャノン電子株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

キヤノン電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	井	基	信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	安	弘

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン電子株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の損益計算書においてスペースワン株式会社（以下、「スペースワン」という。）に係る関係会社株式評価損6,753百万円を計上している。その結果、関係会社株式は前事業年度における20,755百万円から当事業年度における14,501百万円に減少している。</p> <p>関係会社であるスペースワンは、小型ロケット打上げサービスを主たる事業としており、前事業年度において、小型ロケット初号機及び2号機の打上げが実施されたものの、飛行中断処置が行われており、本格的な小型ロケット打上げサービスの開始には至っていない。</p> <p>スペースワンが目指している小型ロケット打上げサービスの開始には、多額の設備投資と研究開発費を要し、開発費用の計上が先行しているが、開発が遅延した場合には、事業計画の見直しが行われ、投資の回収が困難となり、関係会社株式の評価損が発生する可能性がある。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>スペースワン株式会社は、当事業年度末において実質価額が著しく低下しており、翌事業年度以降の事業計画に基づき、実質価額の将来の回復可能性に対する十分な裏付けができなかったことから、その全額を関係会社株式評価損として計上している。</p> <p>国内における小型ロケット打上げサービスは民間企業にとっての新領域であり、将来の収益獲得に一定の不確実性を有する。当該関係会社株式の評価は、不確実性を考慮し、開発状況の進捗を踏まえた合理的な事業計画に基づく必要があるため、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該関係会社株式の評価は見積りとして重要であり、経営者による重要な判断を伴う事項であるため、スペースワン株式に係る関係会社株式評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、スペースワン株式に係る関係会社株式評価を検討するにあたり、主として次の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• スペースワン株式の評価について、担当者が作成した検討資料を上長が承認する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>• スペースワン株式の実質価額の算定基礎となる財務情報を入手し、その信頼性を評価した。</li> <li>• スペースワン株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無及びその回復可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。</li> <li>• スペースワンにおける小型ロケット開発について、スペースワンの取締役会において承認された事業計画等を入手するとともに、スペースワンの経営者への質問及び事業計画の基礎となる関連証憑の閲覧により、会社の開発の進捗状況に対する評価の妥当性を検討した。</li> <li>• スペースワンの事業計画の見積りに含まれる将来の小型ロケット打上げ機数及び売上単価については、ロケットの開発状況及び利用可能である外部データの小型ロケット打上げに関する市場自体の成長率との整合性を確かめた。</li> <li>• スペースワンにおけるロケットの製造原価については経営者による見積手法を理解し、過去実績等も比較の上、見積りの妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年3月25日

**【会社名】** キヤノン電子株式会社

**【英訳名】** CANON ELECTRONICS INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 橋 元 健

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 埼玉県秩父市下影森1248番地

**【縦覧に供する場所】** キヤノン電子株式会社東京本社  
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である橋元 健は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは、コンポーネント、電子情報機器等の製造、販売を主な事業とする製造業であり、事業活動の成果を最も示す指標として売上高が適切であると判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、事業内容との関連性が高く、かつ生産活動及び販売活動において多額に計上される売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、固定資産の減損プロセス、税効果会計プロセス等を評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年3月25日

**【会社名】** キヤノン電子株式会社

**【英訳名】** CANON ELECTRONICS INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 橋 元 健

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 埼玉県秩父市下影森1248番地

**【縦覧に供する場所】** キヤノン電子株式会社東京本社  
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である橋元 健は、当社の第87期(自2025年1月1日 至2025年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。